

令和7年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年3月13日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年3月13日 午後3時37分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	欠	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	佐熊朋子
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	尾島智子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	植松英樹
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	松尾憲造
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	森尚広
	財政課長		教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	榮岩和浩
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小原和子	農業委員会事務局長	大曲良太
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

# 令和7年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年3月13日（木）

本会議第5日目

午前9時30分開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 協定について 2. 子育て支援について 3. 高齢者福祉について
2	諸井義人	1. 農業政策について 2. 職員の処遇改善について
3	森田明彦	1. 特殊詐欺防止策について 2. 国民保護基本指針について 3. 国の遺骨収集事業について 4. 観光政策について
4	梶原睦也	1. 学校体育館への空調整備に対する臨時特例交付金の活用について 2. 子どもの医療費無償化について 3. 野良猫対策について
5	古川英子	1. こどもの健診について 2. 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号4番、阿部愛子議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

### ○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方にお

かれましては、早朝より傍聴いただき誠にありがとうございます。そして、テレビ放送やインターネット配信で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願います。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

さて、東日本大震災から14年が経過し、被災地で追悼の祈りがささげられたという記事を見いたしました。一昨日、3月11日、発生日刻の午後2時46分、サイレンの吹鳴に合わせて黙禱をささげました。改めてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りし、また、今もなお避難されている方々の一日も早いふるさとの生活再建、復旧、そして、復興を願うばかりであります。

そのような中に、うれしいニュースも舞い込んできました。嬉野中学校サッカー部が2024年度佐賀栄城ライオンズクラブプレゼンツ佐賀県中学校新人サッカー大会において準優勝というすばらしい成績を収められ、沖縄県で開催される第38回All Kyushu U14 soccer Next大会に出場されるということで、本当におめでたうございます。選手一人一人の活躍とチーム一丸となったプレーで、嬉野旋風を巻き起こしてくれることを切に願っております。

前置きが少し長くなりましたが、今回の私の一般質問では大きく3つの項目で質問をさせていただきます。1点目は、協定について、2点目に、子育て支援について、そして最後に、高齢者福祉についてでございます。

まず、最初の質問の協定についてでございます。

嬉野市が結ばれている各協定数についてお伺いいたします。それとともに、また、協定には連携協定、包括連携協定等がございますが、その区別についてお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

#### ○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市、本市が結んでいる協定についてのお尋ねでございます。

連携協定の意義につきましては、自治体間及び民間企業や各種団体との間で、相手方との合意に基づき、互いに協働、共創しながら様々な地域課題の解決や地域活性化及び市民サービス向上等を図っていくことで、自治体単独では実現できない施策を実現できるというメリットがあることだと認識をしております。

現在、本市で締結をしております他団体との連携協定数につきましては、包括連携と個別連携を合わせて合計で70の協定がございます。

なお、包括連携と個別連携の区分については、一般的には広い視点で市全体が抱える問題を解決しようとするものが包括連携で、特定の分野や項目の解決を目指すものが個別連携と区分をしております。

協定を見たときには、それぞれの分野、規模や内容、様々なパターンがありまして、明確な区分ができるものばかりではないため、個別具体的に協定内容を見ていく必要があるというふうに考えております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

それでは、お伺いしていきたいと思いますが、まず、先ほど若干市長の答弁の中にもありましたけれども、協定を結ぶメリットと、また、どのようなタイミング、どのような場合に協定を結ばれるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

連携協定の大きなメリットといたしましては、主に民間事業者等との連携においては、新しいノウハウや違ったアプローチでの取組、事業を展開することができ、地域の持続可能な行政サービスの充実及び市民サービスの向上、また、様々な分野での地域活性化の促進を図ることが期待できると考えております。

また、特に自治体間での連携などは、スケールメリットを生かすことによって行財政の効率化、財政支出の削減とか、そういった部分になりますけれども、その点で大きな効果が見込めるのではないかと考えております。

続けて、どのような場合にとというようなことでございますけれども、連携協定の締結においては、お互いの連携によるメリットを享受できることが大前提になると考えております。しかしながら、基本的に協定を締結する場合の決まったケースといいますか、シチュエーションというものではなくて、本市や相手方を取り巻く状況、相手との関係性や枠組み等も関係してくるものということで、その辺で検討をされるものと考えております。

そのような中で、協定相手方との強い信頼関係を構築しながら、互いに地域の特性や課題把握を行って、将来の展望や目標、あと、方向性を共有し、地域課題の解決や地域活性化の各取組を推進していけるということが重要な締結時のポイントになるかということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

協定数が全体的に70ぐらいあると。それと、協定を結ぶメリットとしては、新しいノウハウ、また、違ったアプローチの観点から地域活性化、また、最終的には市民サービスの向上を目指して協定を結ぶという状況で、連携においての区分に関しては包括連携協定と個別協定があるということ为先ほど来の答弁で理解させていただきました。

それでは、昨日までの議案質疑の中でも、令和7年度の事業を遂行するに当たり、いろいろな質疑をお聞きする中で、連携協定に結ばれた事業等も遂行している状況ではあるのかなと思っております。

まず、私がそもそもこの協定についてという質問をさせていただいた背景が、どれくらいあるのかということが一番気にはなっておりました。それともう一つは、ホームページで調べた際に、連携協定締結事業というのが掲載されておりました。その中で、最新では先ほど市長答弁いただきましたように70ぐらい。でも、このホームページに関しては、それより少ない事業数が掲載されておりましたけれども、実施された事業及び実施予定の事業というのがなかなか不明確なところもありまして、そこで、幾つかお尋ねしたいと思います。さすがに全部聞いていたら時間がこれで終わってしまいますので、幾らかお尋ねしたいと思います。

そもそも包括連携協定を結ぶに当たって、これは各課をまたぐ連携だと思っておりますけれども、その窓口というのは具体的にどこがされておりますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

包括連携につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、市全体、各分野に及ぶ事案等が多いと思っておりますので、そのときは企画政策課が結ぶことが多いと考えております。

包括連携と申しましても、例えば、個別の福祉分野とか、そういった部分での包括というような呼び方をされている部分もありますので、一概にきちっと区分けをしているわけではありませんけれども、市全体に及ぶということであれば、そういう形で企画政策課が中心となって、窓口となって各課につなぐというような方法を取っているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

そうですね、ずっと連携団体名、担当課等、それと、協定目的、内容を見ましたところ、包括で捉えられているところはほとんど企画政策課かなと思っております。あと、個別に、例えば、伊藤園さんとの連携だったり、ミズノさん等との連携だったりするところは担当課で連携協定を結ばれているような状況ではないかということも資料では理解させていただきました。

そうなった場合において、例えば、この頂いた資料を見ますと、株式会社TRIPLUS（トリプラス）、これは企画政策課が担当課となっているようでございますけれども、この協定目的、内容を拝見したところ、株式会社トリプラスが実施するサービスを嬉野市内のアクティブシニア層につなげ、経済、福祉、観光等の面で市内水準の向上を目指すというような目的、内容が記載されております。そういう中で、この実施された事業を逆に展開しているところを確認しましたところ、なかなか新型コロナウイルスの影響で実施ができていなかったということも記載されているところでございます。

実際、企画政策課が旗振り役となって連携を取って、それに基づいて市民サービスの向上、いろいろな民間企業が持たれているノウハウを構築しながら、お互いがウィン・ウィンの状況で持っていきたいという下で、この包括連携をされていますけれども、今後、これに対しての取組等をどのようなお考えで遂行されていくのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

包括連携として締結をさせていただいていますトリプラスとの連携についてのお尋ねということで、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

トリプラスさんとの連携協定につきましては、令和元年11月6日に締結をいたしました。相手方はスタートアップ企業というようなところでしたけれども、ちょうどその後に、すぐコロナ禍に入りまして、主に先ほども議員のほうからございましたように、観光面と、あと高齢者といいますか、50歳以上ということになっているんですけれども、50歳以上の市民の方にいろいろな日常の部分の体験を指南してもらおうというか、そういった先導役としてやってもらおうということで、主にターゲットとしては、インバウンドのお客様に対して、そういった嬉野市での日常を体験してもらおうというような部分と組み合わせた連携ということで、初めはスタートしたいということで、いろいろな各地域、例えば、地域コミュニティとか、そういったところに、普通、日常で考えられるような体験、そういったものを何かできないですかというような働きかけをしたこともございましたけれども、すぐコロナ禍となりまし

たので、この事業等が中断をしているような状況でした。

数年がたちまして、そのような状態でしたんですけども、昨年、新型コロナウイルスも終息に向かったというようなところもありまして、昨年にまたそういった打合せとか話合いの部分が始まりましたので、現在、それこそ今年に入って、また相手方とうちのほうと話合いを今進めているところではございます。

相手方との中では、観光ですので、観光庁のいろいろなプログラムを活用しての事業ができないかというようなところで、観光商工課をはじめ、嬉野のほうではお茶の体験とか、そういった部分でのいろいろなプログラムといたしますか、そういったメニューを今検討しているというような状況にございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

分かりました。

主体的に企画政策課がそういうところと包括連携協定を結ばれて、あとは、先ほど課長から答弁ありましたように、さっきの事案からすれば、そこに関係する担当課、観光商工課ですね、また、ちょっとお茶の話もされました。そういう中で、それに付随している課であれば茶業振興課、そういったところも具体的に入られて、こういう目的で今回取り組む事業を遂行するに当たって、じゃ、ここにお願いしようねというような、要は協定の中での事業遂行に当たっての年次計画を立てていけますよね。そういう中で、その割り振りとか、いわゆるアクションプラン、行動計画、そういったのは順次立てられて遂行していかれるというような考え方でよろしいでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

取りまとめ課としては、つなぎ役というような言い方が合うのかなという形では思っていますけれども、現在は観光商工課は入っていただいて、その話が進んでいるというところで、各市民の方が結構中心になるような事業ですので、市民の方が得意とする分野を挙げてもらうこともありますので、例えば、先ほど茶業、お茶のほうのお話をしましたがけれども、お茶の全ての課がそこに入るということではなくて、インバウンド事業の一環として取り組むということで、必要であれば様々な担当課にお声かけをさせていただく場合がございますけれども、今の時点ではそういう形でございます。

アクションプランといたしますか、その部分については、今後、計画が進む中で、方向性が

見つかった中でそういった部分は立てていって、実現とか、そういったものに向けてお互いに努力していく部分だと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

包括連携協定という考え方からいけば、取りまとめは企画政策課であっても、実際に動く課がまたがってくるというところもありますので、ぜひともその連携を密に取って、その前に、やはり市民サービスの向上、それと、民間企業の強い部分と嬉野市が持っているノウハウの共同作業になっていきますので、やはり協定を結ぶに当たっては、最大限の効果が発揮できるように、特に、そういう包括的な協定になりますと、先ほど申しましたように、いろんな課がそこに介在するわけですので、はっきりとした具体的な計画をやはり年度年度にある程度分けて事業遂行する必要があるのかなと思いますので、そこは本当に行政の縦割り組織じゃなくて、横とのつながりを密に取りながらしていただきたいという思いでございます。

それと、例えば、個別な協定を結ばれる状況もあるかとは思いますが、例えば、私がインターネット、市のホームページから連携協定事業を調べさせてもらったときに、ミズノさんは広報・広聴課となっていますけれども、今、ミズノさん個別ではどちらになるんですかね。広報・広聴課でよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今現在、ホームページに出している分から担当課が替わっている分もでございます。今、ホームページ上は広報・広聴課となっているかなと思いますけれども、今は文化・スポーツ振興課ということで、ホームページに載っている分以降、今回さらにまた調査をさせていただいて、それ以降の新しい締結分とかもありましたので、そのような数が増えていたりとか、あとまた、担当課が替わっていたり、中には年度分の期限の分等々もありまして、整理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それならば、逆に、私が頂いた資料が一番最新な状況であると思いますので、そこはそこで、改めてホームページのほうを更新していただいて、また、この事業の中でも、どれくらい前の状況で作成されたのがそのままになっているのかなと思われるところもありますので、そこはそこで、ぜひとも更新かけていただいて、できれば実施した事業と今後の実施予定の事業というところであるならば、ああいう欄に関しては、個別の課が結ばれている協定に関しては明確な事業の方向性を記載していただけたらと思っているところではございますので、そこはお願いしておきます。

あと、個別に課が結ばれている状況でお尋ねをしますけれども、先ほど申しましたように、ミズノさん、これが文化・スポーツ振興課、株式会社サガン・ドリームス、これも文化・スポーツ振興課ということで、ちょっとだけ文化・スポーツ振興課のほうにお尋ねします。

ミズノさんとは、昨日までの議案質疑の中で話がありましたけれども、かけっこ教室が令和7年度あります。サガン・ドリームスさんに関しては、今まではサガン鳥栖うれしのdayというのを主体的にやっておられましたけれども、そういう中において、特に、このサガン・ドリームスさんに関しては、連携協定と同時に、スポーツ交流宣言も共同発表されているようでございますので、そこに関しては、何か新しいような今後の見通し、そういったところのお考えというのはございませんでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）**

お答えいたします。

当時、サガン・ドリームスとの連携協定を結んだときは、県内にもプロスポーツというのがサガン鳥栖さんぐらいであったというところもありまして、サガン鳥栖交流事業ということでしておりました。現在はバスケットであったりとかバレーであったり、ほかの種目も出てきておりますので、全体的にほかの種目も含めて取組をしていくように予算計上しているところでございます。現在ではサガン鳥栖交流事業という予算自体はありませんけれども、今後もプロスポーツ全体という形で取組を行っていく予定としております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

分かりました。

スポーツ交流宣言等も大々的に共同発表されている状況でございますので、そういったプロスポーツ、ほかにも今協定も結ばれているところも増えていると思いますので、ここはここだけ、ここはここだけと偏りがないように、トータルして、やっぱりそこそこに持ってい

る強みというのがありますので、そういうところに関しても、担当課におかれましては課題分析、ここに強いところはこの業種のお力を借りたい、それで、そうやった場合にこういう効果が認められるよね、じゃ、具体的にどういうふうなところから動くかというところもしっかり協議と連携を重ねていただきながら、お互いが持っている力を発揮して、お互いがウィン・ウィンの関係で業務遂行をしていただけたらと思います。

この連携協定等に関しましては、言葉、表現の仕方が物すごく悪い状況なんですけれども、ややもすれば財政負担だけ市がして、あとは民間団体に委ねてしまうというような、そういうふうなマンネリ化した状況もあるリスクもあるかとは思っていますので、ぜひともそこをブラッシュアップかけながら、やはりせつかく多種多様な企業体、あるいは学校、自治体と連携協定を結ばれているので、そこを見直ししながら、さらなる市民の生活の向上、市民サービスの向上につなげていただきたいと思っておりますけれども、その考え方を、最後、市長にお願いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり結びっ放しとか、また、行政の支出だけでずっとマンネリ化していくというのは、それはめぐりめぐって、やはり市民にとっても不利益なことになるだろうというふうに思っております。

そういった意味では、昨日の議会の中でも御指摘をいただいた協定につきましても、私としては数年来、問題意識を伝え続けてきているので、その事業目的が達成することが難しいと判断した場合には、連携の解消とまではいきませんが、連携に基づく事業を継続していくことは困難であるということを手相手方にも伝えた上で、その上で、いや、もっとこんなアイデアがあるということであれば聞く耳を持たんわけじゃないですけども、そういった事業の精査、やっぱり幾らかたったときにはチェックポイントを設けて、この連携に基づく事業を続けていくこと自体が妥当なのかどうか、そういった経営判断はしていくべきだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長がおっしゃったとおり、この協定に関しては、かなり前から結ばれてそのまま——そのままという表現は申し訳ないんですけども、やはりずっと引き継いでできているところもあって、本当にこれをやっているのかなというところも中にはあるかと思っております。ただ、そ

れを新たに見直して、こういう情報発信ができるんじゃないかというところもまたあるかと思しますので、そこはチェックしながら、本当にブラッシュアップしていきながら、市民サービスの向上に努めていただきたいとお願いしているところでございます。

2番目の質問に移ります。

子育て支援についてに入っていきます。

第2期嬉野市子ども・子育て支援事業計画が今年度末までの期間となっているところでございます。現在、第3期の計画が策定中と思われませんが、現在までの状況と今後のスケジュール、これが分かればお尋ねしたいと思えます。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

現在、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定中ですが、今までの状況ですが、第2期子ども・子育て支援事業計画の点検、評価をいたしまして、基本事業である幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に係る利用状況を中心に取りまとめて、実施状況の点検、評価を行ってまいりました。

そして、第3期の事業計画の策定に当たっては、毎年の点検、評価に加えて、今後の施策を検討するために、関係課に対する状況調査や事業所アンケート及び関係団体ヒアリングなどを実施して、実施状況の把握、評価及び現状の分析、課題の整理を行ってまいりました。今年度は、子ども・若者計画、子どもの貧困対策推進計画、次世代育成支援行動計画、ひとり親家庭等自立促進計画と一体に策定をするようにしております、嬉野市こども計画として策定中でございます。

今年2月12日から3月5日までの期間でパブリックコメントを実施いたしまして、今月、子ども・子育て会議を開催し、そこで協議の上、令和7年度から5年間の計画を策定する予定としております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

3月5日までホームページに案というのが上がっていましたので、私もちょっと見せていただきました。先ほど課長が答弁していただいたとおり、今度は嬉野市こども計画ということで、いろんな事業計画が1冊にまとまったような計画をつくられているようですね。

それで、パブリックコメントが5日までということであったんですけども、パブコメというのは今どれくらい来ましたか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

人数にして17人からいただいております。件数で32件いただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

パブリックコメントを今受けて、それを基に、また委員会で協議するというような形で、その後の公表というのは、もちろんホームページ上でされるということで理解しておいてよろしいですね。分かりました。

そういう中において、令和7年度から新しいこども計画というのができつつあるというところで、現状としては、この第3期嬉野市子ども・子育て支援事業計画というのが策定中、これが動いているところでございますので、2番目の質問は、これに関して記載していたこでちょっと気になったところをお尋ねしたいと思います。

この中において、子育てサポートのくるみんマークというような表現があります。このくるみんマークの取得推進についてというところで目標が掲げられておりましたが、そもそもくるみんマークというのが何なのかということと、市内の取得状況についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

くるみんマークとは、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けたあかしとなるものです。仕事と子育ての両立支援のために企業が取り組む職場環境や労働条件の整備に関する一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が国に申請を行うことによって、くるみん認定を受けることができます。また、市内でくるみんマークを取得されている企業は令和7年2月現在で1社でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

課長答弁の中にありましたけれども、子育て、仕事の両立支援という観点からの取組で、くるみんマークの取得推進というところで、担当課としては子育て未来課と企画政策課とい

うふうな表記がされております。

現在、1社のみ取得ということで、なかなか取得が進んでいない状況なのかなとは思いますが、これを取った場合に何かメリット、補助金が受けられるとか、そういうふうな状況とかいうのがあるのかどうか。それと、逆に取得に関しての伸び悩みと申しますか、そういうところの課題等があれば、担当課としてはどのように分析されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、メリットですが、認定されるメリットとしましては、優秀な人材の確保、採用につながるとか、企業イメージの向上につながる、また、この条件で一般事業主行動計画を策定する必要がございますので、作成したことで業務の見える化や効率化したことによって生産性が向上するとか、あと、育休を取得できるということで、会社に仕事で応えたいという仕事へのモチベーションアップにもつながる可能性があるということ、あと、国の公共調達で優遇措置を受けられるというようなものがございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

国の支援に関してというところでお尋ねしたわけですが、令和6年度でくるみ助成金というのを拝見したんですけれども、くるみん認定、くるみんプラス認定、プラチナくるみん認定、プラチナくるみんプラス認定を受けた中小企業主さんに助成金を支給しますというようなことで、こういうメリットもあるのかなと思ってお尋ねしたわけなんですけれども、もちろんこういうメリットもありますよね。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、メリットがあります。くるみん助成金や賃上げ促進税制の控除の優遇措置を受けられたり、また、働き方改革推進支援資金などございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういうふうな助成金等もある中において、現在、市内で1か所というような状況で、せっかくこの計画の中での取組に記載されている状況であったにもかかわらず、そういう周知がどうされていたのかなとか、あるいは取得の推奨に関してアプローチをどのようにされていたのかなというのが非常に気になるところでございますけれども、そういった点に関してはどのようにされていたのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こちらのくるみんマークの認定が厚生労働省ということで、窓口も県になっておりましたので、直接こちらのほうで実際推進をしていくということはありませんでしたが、例えば、子育てに関するチラシなどの下のほうに、くるみんマークのことについて書いてあったりしますので、そういうチラシの配布や子育て施設のほうに設置などの広報はしておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

広報等はもちろんしていただいた状況ではあるかと思えます。それと、なかなか国の事業なんでもというのが非常にネックになるのかなというところもありまして、広報はもちろんしていただいているんですけども、ちょっと工夫していただいて、例えば、計画の取組目標に上げている状況であるならば、やはりホームページ等を活用しながら、そのくるみんマークの認証について、こういうメリットがありますよ、詳しくはこちらに飛んで御確認くださいみたいなのを1つつけたりとか、そういうのも一つのアイデアじゃないかなと思いますので、ぜひともそういう状況で活用していただけたらとは思っているところでございます。

なかなかそこが難しい状況なのかなというところもありますが、ホームページ上のシステムを変えるだけで周知の方法というのも幾らでも可能性が広がっていきますので、そういうふうにしてせっかく取組目標に上げた状況であるならば、そういう工夫も必要じゃないかなと考えるところであります。

と申しますのが、この第3期の案自体に、ざっくり見たところ、くるみんマークの取得というのが消えてしまっていたので、何でだろうなというところもありましたので、ちょっと御提案させていただきました。その辺のお考えを最後に聞きたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

広報につきましては、ホームページのほうで広報をしていきたいと思っております。

また、今回、令和7年度からつくるこども計画のほうに載せていない部分になりますが、先ほど申し上げましたとおり、国や県のほうでの事業になっておりまして、市のほうで直接的なところがないというところと、あと、佐賀県のほうで子育て応援の店という会員のほうも県内全域でされているというところもありましたので、今回の計画につきましては、市でもっと力を入れていくところを充実させていこうということで、子ども・子育ての両立支援の職場づくりとか、そういうところに重きを置くということで、今回、新しい分にはくるみんマークのほうを除いたというような形になっております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

分かりました。計画を立てる際に当たっては、計画の中で、その年度でどこにウエートを置いて一つ一つの施策に関しても取り組んでいこうという計画があるかと思っておりますので、そこはそこで、私も理解させていただきました。ありがとうございます。

それでは次に、病児保育についてお尋ねしたいと思います。

これに関して、通告書で上げておりますが、病児保育を行う事業所の選定、これはどのようにされているのか、また、この実施要件などはあるのか、これに対してお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（牧瀬玲子君）**

お答えいたします。

事業所の選定につきましては、病児保育の設置基準を満たし、定められた要件で実施できる施設が、現在、事業を実施していただいている医療機関しか以前からありませんでしたので、そこと毎年、病児保育事業に関する協定を締結し、委託により実施をしております。

また、本事業の設置要件といたしましては、病児の看護を担当する保健師や看護師等を配置すること、安心して過ごせる環境を整える保育士を設置すること、保育室及び調理室を有すること、児童の静養、または隔離の機能を持つ部屋を有すること、養育に適した場所であること、医療機関以外の場所で実施する場合は協力医療機関を定めることというふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど答弁いただきました設置基準があつて、その設置基準を満たしている状況のところと今ずっと契約をしているというような状況は分かりますけれども、逆に、その設置基準を満たしている状況であるならば、市がこれは実施主体を認定というか、認めるわけですよね。そういう解釈でよかですか。これは県とかじゃなくて、市が設置基準に適合した施設であると判断できれば認めるという解釈でいいんですよね。そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

病児保育を開始する際は、そこの事業所から佐賀県知事宛てに開始届出書というのを提出するようになっております。それで認定を受けたところというふうになります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、病児保育を開始する場合は、県が認定ですか、市が認定ですか、すみません、そこが私は理解できなかったの、もう一回お願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

市が認定をして、開始届出を県のほうに児童福祉法に基づきするようになっております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。市が認定して、届出は県になるということですね。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

すみません、市のほうには確認申請書というのを事業所から提出をしていただきます。同時に、事業所のほうから知事宛てに開始届出書というのを、両方届けをしていただくように

なっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、理解ができなくて、何回もお聞きして申し訳ございませんでした。

そういう届出の下に今事業を遂行されている病児保育に関してなんですけれども、これに関しては、令和6年3月に子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査というのを実施されたと思います。この中でも病気の際の対応についてという項目で幾らか上がっているところでありました。それを拝見しました。このアンケートを見ましたところ、できればこういう病児・病後児保育等を利用したいという方々が31.9%、約40%、4割の方が希望されているみたいです。その中において、逆に現状として、利用の有無にかかわらず、感じていることを教えてくださいというところで、どうしても仕事が休めないときに病気が治りかけの子どもを預けられる、これが約半数以上の結果が出ております。安心して子どもを預けられる人がいないときに利用できるというのが41.2%。看護師、保育士等が常駐しているため安心して利用できるというのが40.9%の順になっているということで、今後、この病児保育等の利用に関しては、利用意向が非常に高まってくる状況じゃないかなと思っているところであります。

それともう一つ、この第2期嬉野市子ども・子育て支援事業計画の中の量の見込みと確保方策という第5章に、病児・病後児保育事業というのが記載されております。今後の体制、確保の考え方に関しても記載されておりますが、そういう状況の下、なかなかこの利用に関して、利用に至るまでの手続が煩わしいとか、そういうふうな個別のアンケート結果も出ていようなんですけれども、現状として、利用に至るまでの手続、そういったのはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

利用の場合は、病院のほうに直接連絡をして、まず、新規で利用をされる方は新規の登録が必要になります。登録をし、そこで子どもさんを預けられるかどうかを先生に見ていただきまして、預けられるようでしたら、そのまま預けるというような形を取っております。

あと、広域でも1か所、近隣の市で利用できるように協定を結んでおりますが、そこは保育所の隣接したところで医療機関ではありませんので、その場合は、まず病院に行って、意見書等を頂いて、そして申込みをするというような流れになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら逆に、利用するか利用しないか分からないんだけど、そのリスクがあるので事前に利用を登録しますというような方法ではないんですね。登録した人が利用する場合には、先ほど課長が言われた流れで利用するんですけども、全くの新規の場合でも、すぐ状況的に利用したいという状況であるならば、先ほどの手順をもって利用するという形になるんですか。そういった理解でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

診断の結果によって、定員に余裕があれば、その当日でもお預かりできます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

定員に余裕があれば受け入れるということで、やはり定員に達した状況で利用できなかったというアンケート結果も個別案件で出ているところも拝見しました。

そういう状況で、今現在、市としては、市内に1か所、それと、市外の状況、お隣の武雄市さんと協定を結ばれて事業を遂行していらっしゃるわけなんですけれども、先ほど御紹介しました現在の第2期嬉野市子ども・子育て支援事業計画書の中の提供体制・確保方法の考え方においては、市内では病児・病後児保育を樋口医院にて実施されていると。利用ニーズも高まっておりますと。確かにこれに関してはアンケート結果を見ても分かる状況でございます。そこで、市内の施設整備の検討を行うとともに、武雄の病児・病後児保育事業について保護者へ周知し、利用促進を図りますというところで、ここで私が「市内の施設整備の検討を」という文言が1つ気になったんですけども、やはりこの事業に関しては、現在、嬉野町のほうで事業展開をされている状況があります。市を分けて考えてみたところ、塩田町のほうにはなく、武雄市ではやっているけれども、そこも利用実績を見ると、令和4年度の実績では関係市町の利用者数が延べ482人、令和5年度に至っては675人ということで、武雄の利用者がですよ、非常に多い状況ではあります。

改めて市内の施設整備の検討というところで、一旦、今事業をされていらっしゃる、それはもちろん継続していただきたい。ただ、この質、量の増加、この分に関して、今後の方向性をどのように考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

確かに利用者の数につきましては、コロナ禍はがくっと減りましたけれども、今、新型コロナウイルスが5類に移行してからは、新型コロナウイルス前以上に増えているような状況でございます。今後のニーズとか子育てを取り巻く社会環境とか、あと、価値観とか、そういった変化も踏まえながら対応をしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

利用者の状況からすると先ほどおっしゃられたところではありますけれども、逆に、嬉野市で仮に2か所持っていこうとしても、事業所さんが逆にニーズというのがどれぐらいあるのかというのを、要は取り組んでみたいというニーズですよね。そういうニーズ調査もやはり今後は並行して行う必要性もあると私は思うところでございます。

というのが、利用者側からの声としては、病児保育をやっていただいているんですけども、やはり必要なところで必要なときに定員がオーバーして利用できなかった。市内にあるんですけども、そこがそういう状況で、ほかに行かないかんとかが武雄まで行かないかんと。それで、勤務先が武雄だったらいいものの、市内勤務で、武雄まで紹介されてという状況で、それを何とか是正できないかというような声もやっぱり伺うところもあったので、これはもう一回、今の現状としてある分に関してはもちろん続けていただきたい。ただ、今後利用ニーズも高まってくると予測されることであるならば、実際、今の事業所さん等々がどれくらいこれに対して前向きに捉えられているのかということも今後は調査していただきながら、また、その整備、質、量の確保に努めていただくというようなことも必要じゃないかと思っておりますので、そこはぜひ前向きに考えていただけたらと思っております。部長、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

先ほど課長が答弁しましたとおり、需要と供給のバランス等もありますし、また、そういうふうな事業者が新たに出てくるかどうかというふうな調査のほうもしなければならぬと思っておりますので、その辺を見据えながら、また、予算のほうもかなりの大きな金額がかかってきますので、今後もそういうふうなところで勉強をさせていただきたいというふうに

思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに本当に予算が絡む事業でございます。ただ、今後のニーズも拡大していく状況であると思いますし、今の現状、要項を見ますと、例えば、土曜日は半日までなんですよね。それも利用者からすれば、土曜日も勤務なんだよと、だから拡大してほしいというような希望もあるんじゃないかと思います。ですので、そういったところも踏まえて、やはり利用者ニーズも調査して分かってくる状況であるけれども、逆に、市内に点在するそういう施設がどういう意向があるのか、そこも改めて今後調査しながら、この病児保育のさらなるサービスの向上に向かう必要性はあるかと思っておりますので、今回取り上げさせていただきました。

また、この件に関しては私もまだ勉強不足のところもありますので、また今後いろんな形で勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に参りたいと思います。

最後、高齢者福祉についてでございます。

第2次嬉野市総合計画後期基本計画の施策の展開、45ページになりますけれども、そのこの3番目の項目に「包括ケア体制、介護保険サービス提供体制の充実を図ります」とあります。そのことについてお尋ねします。

まず、施設従事者への支援とありますが、現状の課題を伺います。

それともう一点、施設就労者への支援とありますが、現状の説明と、その辺についての課題がありましたらお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

施設従事者への支援についてですが、嬉野市では、福祉施設に従事する職員に対し、資格取得に係る補助金を上限10万円支給しております。福祉施設の多くは無資格で就職することができますが、就職後の収入の安定、自己実現、やりがいや自信を持って働くこと、福祉の質の向上等を目的としております。

また、佐賀県全体で福祉・介護従事者の職場環境改善を図るため、職場環境改善セミナーや専門アドバイザーの派遣、従事者間の交流会の開催などが実施されています。しかし、依然として人材不足や離職率の高さが課題となっており、さらなる支援策の強化が求められております。

次に、施設就職者への支援についてですが、介護・障がい施設職員就職支援等補助金事業を行っております。市内への転入者については、常勤者20万円、非常勤者10万円、転入者以外の市内在住者で常勤者10万円、非常勤者5万円、市外在住者で資格ありの常勤者10万円、非常勤者5万円、市外在住者で資格なしの常勤者5万円、非常勤者2万5,000円を支給しております。

定期的に申請はあるものの、短期間で離職した際の返還対象者も目につきます。海外からの就職者もありますが、こちらも離職者が一定数見られることが課題です。

近隣の市町では既にこの事業を廃止されている市町もありますが、介護人材不足の解消につながるかと考え、嬉野市では令和7年度も継続の方向で予定をしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

ありがとうございます。

施設従事者、あるいは施設就職者への支援に関しましては、就労支援として補助金のほうを支給していただいている。それに基づいて、少しでも人材不足の抑制を図るために本当に助かる状況であると思っております。それは課長が答弁していただきましたように、近隣市町においては見直しされている状況でもあるかと思えますけれども、当市においてはそこを継続していただいて、福祉施設、障がい者施設、老人福祉施設、非常に助かっている状況ではあるかと思えます。

1点だけ、施設従事者への支援というところで、私としては、この前、施設関係者ともお話をさせていただいている中で、嬉野市さんはそういうふうな福祉に対する就職支援をしていただくのは非常にありがたいと。でも、いわゆる隙間時間ですね、要は本当に介護の仕事の資格が必要じゃなくても、いろいろ業務としては、例えば、洗濯物をしたりだとか、食事の下膳、配膳、あるいは必要によっては、規模によりますけれども、食器を洗ったりとか、そういうふうなコアじゃない業務というのもやっぱりあると思えます。そういうところで誰か手伝ってくれるところがあれば非常に助かるんだけどもな、というような御意見をいただきました。

そういう状況であるならば、今、市の観光商工課が取り組まれている事業になるのかな、このよかワークというのものもあるんじゃないかということも御紹介したんですけれども、そういう説明とか内容に関してというのはどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（馬郡裕美君）**

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられた、よかワークについてですが、観光商工課で行っております武雄嬉野雇用創出・スタートアップ支援事業のよかワーク事業で、よかワークは短時間、短期間の業務に特化した新しい働き方、労働提供のサポート事業です。よかワークの専用サイトに登録して、短時間、短期間の雇用条件に合う人探しが可能となります。

令和6年6月に介護・障がいの福祉施設への説明会を行い、市内の事業所で登録したいと希望されるところに登録をお願いしました。そのとき参加された事業者がそう多くなかったので、実際、今登録されているのは4事業所あると聞いております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

説明会をしていただいているというのは非常に助かります。現状的に4事業所の登録というところであるかと思えますけれども、他課ではございますけれども、ほかの観光商工課の事業になると思えますけれども、せっかくそういうふうにお互いが隙間時間を活用して、お互いの施設も、それを導入するに当たって、またあるいは業務の見直しもできると思うんですよね。そういう中で、この時間だったら、このよかワークのほうを取り入れることも可能かなということで、やはり選択肢の幅が広がってくると思えますので、年に1回程度でございまして、もう少しその周知の回数とか、あるいは具体的にそういう説明会等も行いながらしていただけたらと。先ほど申しましたように、非常に施設は人材不足というのがかなりネックになっておられますので、そういうのを少しでも緩和する策でもあるかと思えますので、ぜひとも有効活用していただきたいと思えます。

そこに関しては福祉課が主になって、障がい者福祉施設、あるいは高齢者施設問わずなんですけれども、事業所に対しての周知に努めていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

事業の周知につきましては、定期的に説明会等を開催して実施をしていきたいと思っております。説明会を行っても、よかワークに登録するときの事業のイメージが湧かない方もおられると思えますので、洗濯だとか、下膳だとか、配膳だとか、具体的な事業を細分化して例を挙げて、イメージが湧くような感じで説明会をしたいなというふうに感じております。

あと、登録者側、働く側の人からも、介護の現場に以前お勤めはしていたけれども、フルの期間ではちょっと難しいが、短期間だったらやってみたいというようなお声もあるような

ので、そういうところも生かしながら今後につなげていきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど課長がおっしゃられたとおり、説明、いわゆるプレゼンテーションのやり方、具体的なイメージを持って説明をしていただくということと、あと、やはり一回介護現場を離職された方の再就職の手助けになるかとも考えられますので、そういう形でぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

3番目の介護保険サービスの質の確保と向上についての考え、課題をお伺いしますということで記載しております。

これに関して、なかなか介護保険に関しては非常に難しい捉え方だとは思いますが、と申しますのは、介護保険に関しては、介護保険事業所というのがそもそも主体的になされていて、当課、嬉野市で介護保険事業を行っているわけではないというところもありますけれども、昨今、人手不足の状況も鑑みまして、介護事業所が閉鎖されるというようなことも見聞きした状況であります。これに関しては、介護保険の保険料は負担しているものの、実際サービスを利用したいと思っているときに、ここの嬉野市でそれが担保できないというようリスクもややもすればあるかと思うんですね。そういうふうな形で、現時的に介護保険のサービスの量というのはここの嬉野市において充実しているのか、その辺のお考えからまずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたように、人材不足のために閉鎖された事業所もあることは聞いております。近隣の事業所等も活用しながら、今のところ事業所は何とかサービス等、需要と供給が足りているのかなというふうには感じておりますが、今後、事業所が減ったりすることと、あと、高齢化により利用が増えることで不足してくることも考えられると感じています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに介護人材の高齢化というのも非常に問題になっている状況かなと思われま。と申しますのが、市内のヘルパー事業所ですね、これが以前、介護保険が立ち上がった状況と比

較しますと、やっぱり減少傾向にあります。ニーズ問題もあるかと思いますが、その要因の一つとしては、ヘルパーさんの高齢化ということで、今後、ヘルパーさん自体ができないという状況も聞いております。

そういう状況もありますので、ぜひともある一定程度市内でサービスを完結できる形に持っていくような考えが必要じゃないかなと思うんですけれども、例えば、サービスを利用するに至っては、ケアマネジャーさんがいろいろケアプランを立ててサービスを利用するわけなんですけれども、そこでもし嬉野市で請け合うことができない状況であって、他市町のサービス事業所にやむを得ず行かれる場合というのが、やはり利用料プラスアルファのいろんな料金がつくわけですね、例えば、交通費だったりとか。だから、そういうふうな形で、やはりこれはずっと先延ばししていく課題じゃなくて、どこかで終止符を打って考えていけないといけない状況も来るんじゃないかと思って今回出したんですけれども、それに関しては抜本的になかなか解決策が今見いだせないところもあるかと思っておりますので、ぜひとも需要とサービスに関してはある程度注視していただきながら、今後の介護保険事業計画は介護保険事業所で作成されるわけなんですけれども、そこにやはり嬉野市としてはこういう現状を招いているので、今後必要になっていくんじゃないかなと思っておりますので、そこは注視していただいて、必要なときに必要な声を上げていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。答弁をいただきたいと思っておりますけれども、市長、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

全体的なところで、どのようにお答えしようか、ちょっと思案のしどころではありますけれども、私どもといたしましても、やっぱり担い手をきちんと育成していくことがサービスの質の向上の一番の近道になろうかというふうには思っております。国の制度とか、そういったところが猫の目のように変わっていく部分もありますので、その辺の対応も含めて、私どもも年々、市の職務に配置しなきゃいけない有資格者の確保にも苦慮しておりますけれども、民間の担い手のほうはもっともっとそういったところには苦慮されております。

先ほどの隙間時間の活用の話もありました。そういったところで、少しだけ自分のできる範囲だけでも関われる人をとにかく社会全体で増やしていくような仕組みづくりを私どもとしてもいろいろ試していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、なかなか広範囲なところで難しい答弁をいただいたのかなと思っておりますけれど

も、ぜひともそういうふうな状況で、サービスの質の確保に関しては努めていただきたいと思います。

それともう一点、これに関しては、介護保険の報酬単価の見直しに基づいて、それについての国の補助金、これが結構ある状況じゃないかなと思います。介護保険の最新情報というのがありますけれども、その中で、介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策に係るリーフレット等もありますので、ちなみに、こういう通知というのは市町にも来るんですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

来ていると思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

恐らく来ていると思います。それで、これは県が窓口になってやる国の事業になるんですけれども、そういう事業の広報も、先ほど子育て未来課にもお伝えしましたとおり、ホームページからそのところに少しでも飛べるように周知をしていただくような工夫も必要じゃないかなと思います。

介護人材確保・職場環境改善に向けて様々なツールを御活用くださいということで、処遇改善等に関する支援、あるいは介護テクノロジー導入の支援とか、あと、訪問介護等事業所への支援というようなところで、恐らくそれぞれで補助対象とか補助の要件とかあると思います。もちろん事業所さんとかも御存じのところもありますけれども、こういうところは高齢者の部分だけじゃなくて、障がい者ももちろんあるんですよね。そういう情報が多分行政は早く来ると思うので、行政は窓口じゃないから知っているだけでいいじゃなくて、その情報をいち早く公表して、そこで事業所側がキャッチできる情報として公表するのも非常に大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひともそういうことも踏まえながら周知をしていただきたいと思います。その辺に関してお考えをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

ホームページや事業所さんが参加される会議等でも周知を今後していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、最後の高齢者の見守りサービスについてでございます。

今、嬉野市が取り組まれている愛の一声運動事業に関して、現在の対象者の数、それと、対象者の把握というのはどのように行われているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

愛の一声運動の今の登録者は35名となっております。

対象者の把握の仕方については、民生委員をはじめとする地域の方、ケアマネジャーなどの福祉関係者、御家族からの相談等の情報により把握をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

対象者が35名ということで、これはあれですよ、独り暮らしの高齢者の方に御近所の方が協力員となって、どうされていますかというような事業ですよ。そういう事業で間違いないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

愛の一声運動は、市内に住所を有するおおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者宅に福祉連絡員が原則1日1回以上訪問し、安否の確認を行い、その方の安否を確認するという事業になっております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

その方の状態、状況の把握というのは、民生委員さん、ケアマネさんとかと共有されているということで、もちろん行政も随時把握されていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

いろいろ地域からのお声もありますし——独り暮らしの世帯がということですか。（「その対象者」と呼ぶ者あり）それぞれの……（「はい」と呼ぶ者あり）そこは市としても把握はしております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど把握されていらっしゃる状況ということでお伺いしまして安心したところでございますけれども、その把握方法に関してはどのようにされているのか。例えば、元気なお年寄りさんの中にはいらっしゃると思います。ただ独居の生活環境でこの事業も受けられている方もいらっしゃいますし、介護保険の利用を併用してこの事業も受けられている方もいらっしゃいますし、その中で、介護保険に関してはもちろんケアマネジャーがつきますので、常日頃の状態把握とかなんとかはケアマネジャーができます。ただ、介護保険も受けられていない比較的元気な方、逆を言うと、介護保険に該当されないようなボーダーな方に関してとかはなかなか情報把握というのが難しいんですけれども、その方々の状況、状態把握というのはどなたがされているんですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

元気な方は、なかなか市に情報が入ってくる機会が少ないと感じております。民生委員さんだったり地域の方の声があれば、ある程度把握はできると思うんですが、何も問題なく生活ができていらっしゃる方については、なかなか情報が入らないのが現状かなというふうに感じております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そこで、次の質問にも関わってくる状況なんですけれども、これは地域包括支援センターの業務に関わってくることもかもしれないんですけれども、愛の一声運動事業の申請が出たところ、民生委員さんから、いろんなところから申請が出るんですけれども、そこを地域包括支援センターの方と協働しながら、地域包括支援センターがその方の状況が分からない場合は、必ずそこに出向いて行って、その方の状況把握を行ってほしい。それで、地域包括支援センターの職員と民生委員さん、あるいは協力員さんという、その方に対する支援の輪ができますので、そういう状況で独り暮らしの方の見守りサポート体制をつくっていただけ

ないかという御提案ですけれども、まずそれをお願いしたい。

それともう一点、緊急時の対応なんですけれども、高齢者の独り暮らしの方は、いつ何どきどういうことが起きるか、なかなか分かりません。交通事故に遭ったり転倒されていたりという状況もありますので、そういう場合に連絡員さん、民生委員さんがどう対応していいか分からないという声もやっぱり聞くんですよね。ですので、そういう状況を少しでも緩和するに当たって、先ほど地域包括支援センターの職員には必ず、3か月に1回の定期訪問とかでもいいんですけれども、どうされていらっしゃるのかという状況把握の報告を共有していただくようなシステムづくりに努めていただきたいと思いますというふうに思っていますけれども、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

民生委員さんとか協力員さんが見守りながら、愛の一声運動は実施されていると思いますが、そこに地域包括支援センターと連携を持ちながら、情報共有をしながらすれば、さらに手厚く見守りができるのではないかと思いますので、今後検討をしていきたいと思っています。

あと、緊急時の対応を先ほど言われましたが、通報があつて、結構緊急を要するケースが多くあります。そういう場合は、警察や救急、消防のほうに通報していただくことを今お願いしているところです。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その緊急時の対応に関してなんですけれども、1つは、個人情報取扱いというのが非常にネックになっている状況ではあると思います。警察とか消防関係はもちろん緊急を要する場合なんですけれども、例えば、入院されて、民生委員さんがどうされているのか、どういう状況なのかという情報を病院にお尋ねしたところ、個人情報なのでできませんとか言われて、その状況把握が全くできない。だから、行政から委託を受けた地域包括支援センターとタッグを組んでいたら、そこから情報をもらえて、その方の状態がどう変わっていくのかと協力員さん末端まで伝わっていきますので、そこは必ず押さえていく必要性もあるのかなと思いましたので、御提案というか、今回、テーマに上げさせていただきました。

緊急時の個人情報の取扱いに関してなんですけれども、そこはやはり今後もかなりいろんな事案でネックになっていく状況、今、現にネックになっている状況なので、そういったところはまたさらに深めていきながら、お話、また、議論をさせていただけたらと思っておりますので、取り急ぎ今日はそういう独り暮らしの方、元気な方でも何らかの形で行政関係の人がそこに携わっていくシステムだけは確実に遂行していただきたい、そこをお願い

して終わりたいと思いますけれども、最後、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

議員おっしゃられたように、個人情報に関係もありますので、地域包括支援センターと連携して進めていくことを今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

独り暮らしの方の見守り体制というのは、できているようで、深めていったらできていない。なおかつ個別的な事案というのがかなり必要になっていく。そういう状況で、ある程度トータルして、このラインだったらここまでいけるよねというような状況も、また今の現状でブラッシュアップしていただきながら、誰一人取り残さないような社会の実現に向けて施策を展開していただくことを今後切に願うところでございます。

最後になりますが、今年度、私の一般質問が今日で終わりますけれども、本当にいろいろありがとうございました。6月の定例議会では新たにまたメンバーも替わっているかと思えますけれども、いろんな意味でまた勉強させていただきます。

それと最後に、もし定年される職員がいらっしゃいましたら、本当にお疲れさまでした。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆様おはようございます。議席番号7番、諸井義人です。傍聴席の皆様、また、テレビの前の皆様、早朝より御苦労でございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問に入ります。

今回の質問は、農業政策についてと市職員の処遇改善についての2点をお伺いいたします。農業関係については、市民の関心も高いということから、分かりやすい言葉での答弁をお願いいたします。

まず壇上からは、25年ぶりに、四半世紀ぶりに改正された農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が私たち嬉野市の農業政策にどのように生かされ、反映されているのかを壇上よりお伺いし、あとの質問及び再質問については質問席より行います。よろしくお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

食料・農業・農村基本法の見直しを本市の市政、農政にどのように反映していくのかというお尋ねでございます。

今回の改正法の主なポイントといたしましては、国内での食料の安定供給から世界を見据えた食料安全保障へ、急速に進む担い手不足への対策強化、また、世界と歩調を合わせた農業における環境負荷の低減、そして、適切な農産物価格の設定ということになっております。

食料安全保障につきましては、5年後の令和12年度における食料自給率の目標は45%と明記をされております。農業者だけでなく、消費者をはじめ、国民全体が取り組むものとされております。

なお、本市といたしましても、関係機関とも連携をしながら、国民の食料である農産物の安定供給に向けた取組も強化してまいりたいと思っております。

都道府県別で見ても本県は食料自給率が高い県でありますので、農業県としての立ち位置、そういったものを明確にしながら、本市の農政、農業支援を展開してまいりたいと思っております。

担い手対策につきましては、施設園芸、お茶をはじめ、担い手が稼げる農業ということを実践し、次世代の担い手が育つような好循環な取組をしてまいります。スマートアグリ宮ノ元のハウス園芸団地等、先行する取組を行っておりますので、今後もこうした新たな農業を志す人を地域につなぎ止めていく、そういった支援を展開してまいりたいというふうに思っております。

それから、環境負荷低減につきましては、令和3年に策定されたみどりの食料システム戦略に沿って、経済性や生産性に留意しつつ、環境負荷の低減を図る取組を進めてまいります。

次に、適切な農産物価格につきましては、現在、農林水産省において適正な価格形成に関する協議会が設置をされまして、このほど、この適正な価格形成に関する閣議決定もなされまして、価格指標とかを国が示すというような対策も示されております。

本市としても、先ほど申し上げたように、農業生産県でございますので、消費者に理解を得る取組をしていながら、持続可能な食料生産が続けられるような取組を国に対しても要請をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

加えまして、農業委員会といたしましての答弁をさせていただきます。

今回の法律改正の主な4つのポイントを確認しながら、今後どのように具現化していくかが課題と捉えております。

なお、関連いたしまして、他の農業関係の制度等も変更が相次いで行われているため、先月の2月3日に農業委員会で初めてとなる試みをしまして、法律勉強会なるものを開催しております。

今後ともいろんな場面場面で研さんを深めながら、よりよい農業の発展と支援に努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市長並びに農業委員会、詳しく説明ありがとうございました。

個々に質問をいたしますということで、先ほど市長がほとんど言われておりますけれども、昨今の農業事情をたどり見ますと、最近、米が不足している、米が値上がりしているというのが毎日ニュースにも出るし、新聞紙上をにぎわせております。それも一つの今までの農政の、よかったのか悪かったのかはちょっと分かりませんが、失策と言われる方もおられますけれども、最近、農業者にとっては、米が値上がりして私たち農業者の実入りがよくなったということになりますけれども、最近のお米、5キロ4,000円ととんでもないような金額になっております。60キロ、1俵単位に直すと4万8,000円と、自分が農業をしていなければ米を買わないというような金額になっておりますけれども、この価格が適正な価格という人もおるし、あまりにも高過ぎるという人もおります。

今現在、嬉野市の農政のほうではこの価格はどういうふうに捉えておられるか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今、米価が高くなっているということで、政府の備蓄米も放出という流れで、米価が下がるように国のほうも考えておられると思います。

先ほど議員がおっしゃった農家の方にはよかった、あと、消費者の方には悪かったということでもありますけど、農業の推進、振興を図る上では、米価が上がって、いい方向になったかなと私は思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農家のほうも前々年よりは上がって、昨年の収入は幾らか上がっているかと思えますけれども、3倍ぐらいに市場価格はなっているけれども、実際農業をしておる方はそこまで実入りがなっていないと。途中の中間業者のほうから搾取をされているんじゃないのかなという気持ちであります。今後の米価の方向性を考えていかなければいけないかなと。今年の作付がどういうふうになっていくのか、私も興味あるところです。

先ほど市長が言われましたように、日本の今現在の食料自給率が38%というふうになっております。これはカロリーベースということですが、生産額ベースでいうと58%に今なっているということです。カロリーベースで38%ということは、私たちが食べている食料の62%については輸入に頼っているというふうを考えなければいけません。その輸入なんですけれども、ウクライナがロシアからの攻撃を受けてという事象があってから、かなり小麦等も値上がりをして、輸入価格等も上がって、輸入が完全に行われるかどうかというふうな非常に難しい状況になっております。それを受けて、今回の基本法が幾らかそこを加味して食料安全保障という形でまとめ上げられておりますけれども、今後これをどういうふうな基本計画としてつくっていくのかが問題です。

先ほど目標としては自給率を45%と言われましたけれども、38%のカロリーベースであっても、日本国民は今全然困っていないですよ。食べるものはいっぱいありますよね。そういう状況で、カロリーベース38%、38%と言っておりますけれども、日本のお金が外国に出ていっているんだと考えればそれだけのことで、私たちが食べる分については何ら今のところは変わっていないけれども、有事の際にはそうはいかないというふうに捉えなければいけないかと思えます。

38%から何%ぐらいまで落ちたら我々日本人の食に影響が出てくると捉えておられるか、担当課、よかったらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

先月、国のほうから新年度、令和7年度予算の重点事項ということで説明を受けました。まず第1に、食料安全保障の強化、食料の安定供給の確保に向けた構造転換ということで、まず、(1)で海外依存度の高い品目の生産拡大の推進ということでもあります。まだ事業内容の詳細については把握はしておりませんが、塩田地区は水田が平たんで、嬉野地区は中山間地区ですので、そういった特性に合わせた事業を模索して今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

少しお話が戻りまして、米価のことについてになりますけれども、必ずしもよかった、よかったとまではちょっと言えない。課長の個人的な見解だったと思いますけれども、御承知のとおり、多くの方が多分農協に出荷をしているので、概算払いでもらって、実際に前年度のお米の収入が確定するのはもっと先の話になりますので、その配分が来るまでは、よかった、よかったと総括するには非常に早いのではないかなというふうに思っております。聞かれている米農家の方もそういうところは心中穏やかならざるものがあるというふうに思いますので、私ども市としての見解といたしましては、まだまだ今後のそういった確定まで市場動向等を注視すると述べるにとどめさせていただきたいというふうに思っております。

また、自給率が幾ら下がったら危機的な状況になるのかということでもありますけれども、先日、佐賀県で初めて開かれました全国農業担い手サミットの中で講演をいただいた農業ジャーナリストの方がおっしゃっていましたが、ここ十数年の間に米さえも自分たちの食べる分を賄えなくなるというようなことが既に米穀流通関係者の中ではささやかれているということでもあります。御承知のとおり、やはり食料生産、お米を食べられなくなるということも危機的状況でありますし、それを作る水田というのが、国土涵養の面から田んぼダムの取組も嬉野市としても進めておりますので、周辺地域への水害リスクの増加であったりとか、そういった観点から見ても既に危機的状況であるということでもありますので、私どもといたしましては、この国の目標の45%に向けて、農業生産県としてどれだけ貢献していくか、今あるものをとにかく上積みしていくということになるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市長、詳しく説明ありがとうございます。

生産者がJAのほうへお米を拠出した場合、約3年ぐらいかかって農業者のほうには戻りがあります。仮渡金が最初あって、お米を出して、12月には1回目の精算金があるわけですが、その後、また倉庫料とかなんとかずっと引き去りをして、3年ぐらいかかって最終的には米の精算ができましたという形でJAのほうからは報告がありますので、それまで待たないといけなけれども、一般の市場価格に対して、JAに拠出した場合が今のところ3分の2から半分近くの金額になっているのかなということで、最近、農業者からJAへの拠出が非常に減っているというのも問題になって、そこら辺が米のバイヤーがいろいろと動き回っていて米の価格をつり上げているんじゃないだろうかとも感じております。実際、私も米を幾らか作っていますけれども、私は少量で自分が食べる分を作っていますけれども、個人的に売ると昨年よりも約1.5倍から1.7倍ぐらい確かにしております。真つすぐJAに出すよりも、現金で入るのでいいというふうな考え方もありますけれども、それを全農業者がしていれば、今あっているように価格が崩れてしまって、中間業者がつり上げてしまうというような状況になってしまうので、そこは皆さん頑張って、JAさんも頑張って集荷に努めていただきたいと思います。

適正な価格はどういうことかということなんですけれども、やはり需要と供給の関係ですので、供給は今までどんどんあって、米余り時代ということで米は上がらなかったけれども、ちょっとだけ米が不足した、気候変動で米の出来が悪かったというだけで、こんなに上がるものかと身にしみて最近感じているところです。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、環境負荷に対しても今後備えなければいけないし、今まで肥料とか農薬は日本で作ってはいるけれども、原料は外国からの輸入に頼っている状況です。それもウクライナ事変とか今度のトランプさんの関税関係とかで大きく値上がりをしている状況です。私が考えるのは、日本でも鶏や豚、牛と、家畜がかなり飼われておりますけれども、そこら辺の排せつ物については一般廃棄物という形で、作っている業者さんはお金を出して処理業者に頼んでいるという状況なので、そこら辺で家畜の排せつ物等の有効利用はできないかなと私は思っていますけれども、担当課、排せつ物等の有効利用については何か御意見ありますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

牛ふん堆肥などの家畜排せつ物を活用した有機物の資材は農業生産の基盤であり、土壌改良、いわゆる土づくりに有効な資材であると認識しております。特に近年、化学肥料の高騰

によって牛ふん堆肥など家畜排せつ物の活用頻度は高まっております。環境に優しい農業を推進する上でも、その有効利用は重要であると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、担当課がおっしゃるように、堆肥として使えば肥料の原料にもなるし、有機的な栽培の方法に転換して行って、非常にぐるぐると回った循環になってくるかなと思いますけれども、嬉野市だけで堆肥を作るような施設を造ってくださいといっても、なかなか結構な金額すると思いますので、難しいと思います。私、時々太良町のほうを訪ねたりしますけれども、太良町はかなり家畜等が多いですね、山の上の牧場等が。そこら辺でどういうふうにされているかという、やはりそこも自分のところで処理するには機械設備がないので、なかなかできなくて産業廃棄物として処理している方が多いということを聞きます。

ということであれば、嬉野市、鹿島市、太良町共同での堆肥製造施設等を造っての有効利用はできないかと提案をいたしますけれども、そういう考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

議員が先ほど広域でということでありまして、県のほうで、さが畜産GO×2プロジェクト推進委員会というのがありまして、その中で、現場で問題になっている排せつ物とか、家畜の技術の向上、堆肥の利活用を進めるということで、そういった広域での取組を畜産関係一丸となつていろいろ研修会とかをされておりますので、そういった活動と、あと、広域化に向けて勉強するところがあるかなと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、課長がおっしゃるように、排せつ物の有効活用ということであれば、こちらの西部ブロックの嬉野を含めての3ブロックだけでのじゃなくて、本当は県の真ん中辺り、県のへそと言われている江北町辺りにそういう施設をどんと造っていただいて、全県下に割安で配付をしていただければ非常にいいと思いますので、県へもそういうふうな施設はできないか要望をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今後もそういった施設について県のほうに要望をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

すみません、ちょっと私のほうから補足というか、説明をさせていただきます。

市内の大手と申しますか、大きな畜産農家さんあたりに関しましては、ほぼほぼ自社での処理の完結がなされているんじゃないかなというふうに考えているところでございます。個人でされている畜産農家に関しましては、例えば、耕畜連携の事業を取り組むとか、そういったものを市としても踏まえておりますので、そういうのをどんどん取り組んでいきたいと思っております。

先ほどおっしゃったように、広域での処理場ができないかということでございますけれども、その辺は今後の協議になっていくのかなというふうに思っているところでございます。

以上、補足説明します。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

部長、ありがとうございます。しかし、自社でやっておられるというけれども、現状としては、私の近所にもありますけれども、生の排せつ物を持ってきて、そこにしばらく置いてこここう混ぜてするとか、山のほうに排せつ物を処理しているということですが、その下流域では非常に問題が起こったりしていますので、ぜひ処理施設のほうで処理していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、④ですけれども、直接支払制度の活用についてということで書いております。

農業施策についてはいろんな補助金がいっぱいあるわけですが、直接支払制度としては、水田活用の直接支払交付金、国の予算としては3,015億円、畑作物の直接支払交付金、通称ゲタ対策と言われているのが1,992億円、多面的機能支払交付金486億円、中山間地域等直接支払交付金261億円、環境保全型農業直接支払交付金26億円というふうに直接支払制度を農水省としては今もって交付金として上げておりますけれども、当嬉野市での活用状況について伺いますので、それぞれの対策に嬉野市としてはどの程度交付金を受けているのか、担当課、分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

農業における直接支払制度には、水路の泥揚げなど地域の共同活動を支援する多面的機能支払、あと、条件不利地域の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払、あと、化学合成肥料の低減など環境に優しい農業を促進する環境保全型農業直接支払の国の制度を創設されております。

本市においては、令和6年度の実績を見ると、中山間地域等直接支払交付金については37集落で4,197万4,000円、あと、環境保全型農業直接支払交付金については1団体、84万5,000円となっております。直接支払制度の有効活用が図られていると認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

多面的機能支払についてお答えいたします。

多面的機能支払については、農業振興地域内の農用地において水路、農道などの管理保全の共同活動を支援する農地維持支払交付金、それと、施設の補修など質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援する資源向上支払交付金に区分されております。

令和6年度の実績といたしましては、農地維持のほうは44組織、2,501万7,000円、資源向上の共同活動1,491万円、資源向上の長寿命化のほうは37組織、2,077万3,000円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金が金額的には多いので、そこについてお尋ねをいたします。

まず、多面的機能支払交付金についてですけれども、合わせると6,000万円近くが嬉野市としては予算をつけて活用しておるといふことだと思います。そのうちの4分の1ですかね、市の負担としては。あとは県、国が出しているということで、地域としては負担金ゼロでできていると理解してよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この交付金の範囲内ということで市のほうは補助金をお支払いしていると。活動全体の中でそれが全て賄えているかというところにおいては、各組織によるものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

多面的機能支払交付金のところを見ると、農地維持が44地域とか、長寿命化では37地域ということですが、それは各地区単位になっているのか、少し大きな地区でもされているところがあればお答えをお願いいたします。私たちのところでは部落と言っていますが、その部落単位を超えてやっているところがあればお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

県内では行政区を超えたような組織化をされているところもございますけれども、嬉野市内においては行政区単位が一番大きな組織ではないかと。その他、集落単位で行われている箇所もございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私に久間地区に住んでおるわけですが、久間地区でも多面的機能支払交付金とか中山間地域等直接支払交付金を活用している地区、していない地区あるわけですが、やはり多面的活動をして皆さんで共同作業等をして原材料等を買ったり、または長寿命化で業者にしてもらったりというふうにしておられるところは、ある程度、農地とか用水路等が整備というかな、維持ができていないんじゃないかなと見ます。ただし、非常に役員さんとか会計の人たちの労苦は多大なものがありますので、その役員さん等を形成していくのが非常に難しい問題として今あっているわけですが、市としては、国からのほとんどの補助と市からの4分の1程度の補助である程度区に任せておれば、区の整備とか、区役と私たちのところで言っていますが、区役等の日当がそれで賄われるということであれば、農業者とか地域の負担が幾らか減っているんじゃないかなと思いますので、それをもっともっと増やしていこうというふうな説明は区長会等の席では行っておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

取組の組織を増やすということですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

こちらにつきましては、今取組を行っていない地区においても、説明会等に出向いて、できるだけ取組をしていただけるようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

多面的事業等を行っている地区においては非常に有効な事業ですので、大いに嬉野市全地区がこういうふうに取り組んでいただければと思います。その責任を負える会長さんとか会計責任者をつくるのが難しいのであれば、もっともっと地区をコミュニティ単位とかなんとかに広げていくような施策もあると思います。そこら辺をもう少し市のほうでも頑張ってもらいたいと思います。

では、次の質問として、地域農業の10年後のあり方について、今、農業政策課及び農業委員会で行われている農業の地域計画についてお尋ねをいたします。

私も昨年8月28日、今年1月27日と地域計画の会議が横の中央公民館のほうで行われたときには参加をいたしまして、農業政策課、農業委員会、またはJAと、また、中間管理機構さんとかが一生懸命されていて、ある程度の青写真というか、区割りができているんじゃないかなとは思っています。これは昨年9月にも私は質問をしておりますけれども、今年3月で地域計画はつくり上げるというふうになっておると思っています。ほぼ100%近くの進捗率とは思っておりますけれども、あえて現在の進捗率をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

今年1月までに各コミュニティの7地区の座談会3回を終えることができました。その後、関係者から意見聴取を行って、先日というか、農業委員会の総会に議案として提出をして説明をいたしました。

今後、公告の手続きを取りまして、4月1日から地域計画に向けての取組が始まっていくことになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

農業委員会としての答弁をさせていただきます。

当委員会といたしましても、市長部局の関係各課と連携をいたしまして、地域の座談会や関係機関との連携を深めてまいりました。進捗状況といたしましても、先ほどあっていましたように、農業委員会の総会に議案として提出をされております。

それで、地域の話合いだったんですけれども、地域の座談会、先ほど議員もおっしゃられた3回の座談会が延べ人数でいきますと626人参加されております。これは農家さんと一般の方ということになります。それと、佐賀県、嬉野市、JA、農業委員、推進委員、それと、議員も結構参加していただきましたので、その数が別で140名、合計いたしますと766名参加していただいていますので、そういった意見を反映して、素晴らしい計画がまずは第一歩目はつくれたかなと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農業委員会のほうで報告をしたということですので、一応地域計画としては出来上がっているんだというふうに理解をいたしました。

今後、この地域計画を具体化していかなければいけないというふうになってきますけれども、そこで農業委員会と農業政策課の立ち位置と言ったらいけないけれども、それに農業委員会、または農業政策課がどういうふうに関わっていくのか、簡単にいいですので、その仕組みをちょっとだけ教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えいたします。

国のほうが描いているのは、農業委員会に対しては、目標地図の作成、素案の作成、そこをしっかりとってくださいと。地域計画そのものの目標とか理念とか中身については市長部局でお願いしたいというすみ分けになっています。

ただ、嬉野市としては、そのすみ分けをきっちりしてしまったら本当にいいものがないだろうということで、その垣根を取っ払って一緒につくっていかうということで協議をしている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

国のほうを見ると、今、事務局長がおっしゃられたとおり、農業委員会としては目標地区の作成に全力を尽くすということがあって、あとは農業政策課のほうである程度の委員の取りまとめ等をしなければいけないとあったけれども、嬉野市としては完全に協働、壁を取り払って一緒にやっている、連携しているという形で理解できました。

今回の地域計画、ある程度出来上がったということですがけれども、7つのコミュニティを見ますと、塩田町はある程度平たん部、嬉野町のほうは平たん部から中山間地がかなりあるわけですので、その中ではいろんな違った御意見等が寄せられているかと思えますけれども、その座談会の中でどういうふうな意見があったのか、平たん部と中山間地では違いがあったのか、集約をされておれば少しだけ御紹介をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えをいたします。

先ほど言われたように、やはり平たん部と山間部では全く状況が違うというところがございます。逆に言えば、平たん部については、ある程度集積の、集約のめどというのが見えてきております。事、山間部、特に中山間については、なかなかそういったところが非常に難しいと、いうことがございます。

現に一昨年前にアンケートを取ったところでは、現状維持の意見というのが大半、半数ぐらいは占めていたんですけれども、規模拡大をしてしっかりやっというのが全体で2%。JAも同じようなアンケートを取られましたが、JAが取ったアンケートとしても4%。やはり規模を拡大してしっかり農地を守っていこうというところでは2%から4%といった結果しか出ていません。

そういったところに鑑みて、まずは個人で広げてください、拡大をしてくださいというのはなかなかいろいろ問題、ハードルがあるというところをしっかりと聞き取って地域計画の中身に入れております。具体的には、あと、法人とか営農組合にもうちちょっとそこを頑張ってもらえないだろうかということで、ここも先手を打ちまして、一昨年前から法人、営農組合のほうに話をずっと深くしてきております。そこで、まとめにはなりますが、短期的に考えれば法人とか営農組合に頑張ってもらっていて、中・長期で農家さんの畑をどうするのか、田んぼをどうするのかを捉えていかなければいけないのかなということで、すみ分けをしながら考えております。まずはそういったところから地域計画の一発目をスタートしようと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

この農地を集積、集約というのが最終的な目標になっているかなとは思いますが、集積できる場所はそれで簡単に進むと思いますけれども、特に山間部になってくると、個人個人の圃場が小さいとか、持っている圃場が小さいというところがありまして、集積、集約が非常に難しいと私は思っているんですけども、嬉野市の中ではどの程度集約、集積が進むかを自分たちの目標として持っておられるか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えします。

一部、今から述べる見解は市長部局と協働するような形にはなるんですけども、一応私のほうで代表して答えさせていただきます。

まず、国の目標としているところは、集積率が平たん部で80%、それと、山間部では60%、そこを目標にしないかと、恐らくじんわりとそういう発表がなされるんじゃないかなという情報収集をしております。

嬉野市が地域計画でそちらを各7地区ごとにまとめた部分を今まとめておりますと、例えば、山間部の吉田地区、こちらについては現在の集積率が26.2%と非常に厳しい状況にあるというところがございます。ただ、平たん部になると、塩田地区になりますと現在の集積率が67.6%ということで、かなりぐっと上がってきているというところがございます。

各地区地区ごとに集積率とかそういったところが違いますので、そういったところの特性をよく捉えながら、じゃ、どういったことをやれば集積率が上がるのか、どういった目標を今後掲げてそこを持っていったらいいのかということは今からしっかり捉えてやっていきたいと思っております。

最後になりますが、先ほど短期的にやるところ、中・長期的にやるところというお話をさせていただきましたが、短期的には、早速4月1日から地域計画が発動されますが、それを待つことなく実はスタートアップをしております。現に来週月曜日に市内の全ての営農組合と営農法人、こちらを、国から紹介していただきました内閣府からJAのほうに来ていらっしゃる伝道師が福岡のほうにいらっしやいまして、非常に画期的な取組で、大分の豊後大野市とかの山間部を非常にこ入れして、すばらしい事例をつくっていらっしやるということを国のほうからお聞きしたもので、その研修に早速月曜日に市内全部の営農組合と法人の代

表に行ってもらおうようにしています。そういったところも、議員のほうが前回の一般質問のときに、JAとの関係強化、そこをしっかりとやってくださいとおっしゃられていましたので、それからJAと膝を突き合わせて協議をして、じゃ、そういった研修をやってみようかということで、JAと協働して月曜日に早速やる予定でございます。

多少答弁が長くなりましたが、総括して農業委員会のほうでお答えさせていただきました。

**○議長（辻 浩一君）**

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

ありがとうございます。

前回、私の質問のときに、ここはJAが関わってくれないと何も進まない事業計画だなと私が言いましたが、早速それに応えていただいて、内閣府から出てきておられる方をまた利用してと言ったらいかんけど、参考にしていただいて、いろんな助言をいただいて、嬉野市の地域計画が今後進んでいけばと思っています。ありがとうございます。

地域計画が進んでいけば集積、集約が進んでいくわけですけれども、集約を幾らしても、先ほど市長が言われたように、担い手がいないと誰も作る人はいないわけですね。その担い手育成はどういうふうにしていこうと考えておられるか、お尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（大曲良太君）**

農業委員会の観点で、担い手対策ということで答弁を申し上げさせていただきたいと思えます。

今、各地区に農業委員、推進委員がおりますので、その農業委員、推進委員が先ほど申しました法律の勉強会とか制度の勉強会をさせていただいて、そういったところを今拡散といましようか、広げてもらっています。その中で、地域の跡取りとか、新たに移住された方とかも農業に興味を持っていらっしゃるという方がいらっしゃいますので、そういったところをしっかりとフォローアップさせていただきながら、若手のてこ入れを今やっているところでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（植松英樹君）**

今後も担い手対策については、新規就農者の国の補助事業がありますので、そういったものを活用しながら支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

集約、集積をしていったらば、やはり大きな圃場にしていくわけですね。大きな圃場にしていくためには基盤整備が非常に必要になってくるかと思えます。しかし、今現在、基盤整備をしようとしたらば、国、県の補助としては、25%を地主が負担しなければいけないような状況になっているかなと私は思っていますけれども、25%も出して、例えば、1,000万円かかるところに250万円も10アール当たり出さなければいけないというような補助金ではなかなか進んでいかないかなと思えますけれども、そこら辺の補助金強化の手段は今後どうなっているか、分かっているか、分かれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

農業農村整備事業の中では様々なメニューがございます。それぞれ条件と地元の負担という部分も制度によって異なりますので、もしそういった事業を起こすということであれば、できるだけ有利な形で地元の負担が少なく済むようなメニューを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農地の貸手、担い手というところで、先日、新聞に載っておりましたけれども、今までは農業委員会のほうで紹介をして貸手、受け手をしていましたが、今後、県の農業公社のほうで一括してするというふうに掲載していましたので、少しだけ説明をお願いいたします。どういふような状況になっているのか、よかったら皆さん分かるように。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えをいたします。

そちらが、いわゆる農業経営基盤強化促進法の一部改正で、今までは市のほうで貸し借りができていたのが全ての公社を通さなければいけないとなつてございます。

先般、ほかの議員のほうから御質問があったように、そこで1%を取りながらというふうなところも公社のほうもあられるということですが、そういった制度が4月1日か

ら始まるところでございます。

嬉野市としては、農業政策課と連携しながら、そこに先駆けて農家さんのほうに事前に、貸し借りの期限が切れる方を7月ぐらいまでピックアップして、分かりやすい説明をさせていただきながら今努めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひ大いに進めていってもらいたいと思いますけれども、やはり農業の担い手不足は否めないかなと思います。最近、農業を営んでいる方の平均年齢が68歳と。私もちょうどその年齢なんですけれども、68歳と言われて、これがあと10年後、70歳、80歳になったときには、農業をしない方が非常に多くなって、それで、大規模農業をする若手がいるかという、なかなかそこも非常に難しい状況かと思っておりますので、そこら辺の育成を含めて、今後とも農業委員会、または市全体的に一つになって農業のあり方を語って推進してもらいたいと思います。

次、職員の処遇改善について、時間15分程度でいきたいと思っておりますけど、よろしいですか。

それでは、最近、非常に物価高騰等が大きくなって、今日の新聞にも昨日のテレビでもあったように、初任給がかなり上がって、賃金もかなり上がっていると。民間のほうで2万3,000円とか2万5,000円上がった。または損保会社とか銀行とかは初任給で35万円とか出ている現状です。

それを市職員に当てはめたらどうかなということもありますけれども、私、数年前、3年ぐらい前かな、職員の給与水準をもっと引き上げなければいけませんよということで、職員の意識をもっともって上げて、どんどん仕事に邁進してもらいたいということをお願いしておりました。その後、給与水準についてどうなっているかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まずもって給与水準の改善計画というのがあるわけではございませんけれども、本市におきましては、国の人事院勧告、あるいは佐賀県の人事委員会勧告を踏まえまして、給与改定や休暇制度の改正などの動向を注視しつつ、必要な対応を行っているところでございます。

当市の対応の原則といたしましては、佐賀県の人事委員会の勧告等に準じまして、他の自治体と同様に適正な水準を維持することを旨としております。したがって、給与のベースがあって、増減ですね、いわゆる勧告に相当する金額の増減と、それに対応するという形が原

則としております。

ただし、やはり職員のモチベーション向上ですとか、優秀な人材確保の観点からも、給与水準の維持改善というのは必要と認識をしております。議員もおっしゃったように、昨今、初任給が上がっているということもございます。人事院勧告におきましても、比較的等級の低い若い職員の給料が上がると、月例給が上がるという傾向がありますので、そういったものは反映させることと、それから、先輩職員の在籍者の調整なども行いながら、公平な給与制度の維持に努めているところです。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

私のほうからも少しお答えしたいと思います。

制度については、先ほど総務・防災課長が申し上げたとおりです。人事院勧告等に基づきますが、前、議員からも御意見がありました大卒の初任給につきましてですけれども、これが県内の他市町と比べましてちょっと低いということもありましたので、これにつきましては、去年4月から4号俸上げて、国の制度と同じレベルの給与格付けとしております。併せて在職者調整も行っております。

**○議長（辻 浩一君）**

諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

私も数日前ネットで調べていたら、あれ、いつの間にか嬉野市が並んでいるぞと思って、びっくりした状況です。近隣の市町、実際に言うと鹿島市と武雄市が近隣の市になるんですけども、あれ、給料がいつの間にか一緒になっているぞというふうな感じをしまして、よく努力をされたなということでお礼申し上げます。

しかし、国の給与に対するラスパイレス指数というのがありますよね。ラスパイレス指数を見ると、佐賀県下の市の中ではやはり嬉野市は最低になっております。そこを何とか上げてもらわないといけないんですけども、ラスパイレス指数を上げる方策はどう取られるか、お尋ねいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（永江松吾君）**

お答えいたします。

ラスパイレス指数につきましては、以前も諸井議員のほうからも御意見等を承っております。確かにあの表だけで比較いたしますと非常に低い水準でございますけれども、これは計

算方法が非常に複雑でございまして、どこをどうすれば改善するというのもなかなか難しいところもあります。ただ、全体的には改善していくように、今回も0.2%は前年比で上がっておりますので、少しずつでも改善できるように努力はしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

100%超えてくださいとは言わないけれども、98%ぐらいまでは高めるように努力をお願いいたします。

2番目の質問に入りますけれども、ホテル、旅館の宿泊費及び食費は非常に高騰をして、嬉野市の旅館においても2万3,000円を超えるようなホテル、旅館代になっているかと思えますけれども、職員の旅費規程からいくと宿泊費としては9,000円かな。9,000円の宿泊費においてそういうところには泊まれないような状況であるかと思えます。嬉野市の職員の宿泊の状況では、完全なシティホテルに泊まるだけで、観光地に行っても温泉に泊まるとかなんとかはできないような状況ですけれども、現状を分かっておれば幾らかお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに旅費の改正というのは行っておりませんで、嬉野市におきましては、職員が9,000円、あとは都市によって加算があるという形になっております。ただ、ホテルパックに関しては実費が支給されるといったことがございますので、ホテルパックなんかを利用することで、実質、不利益の出ないような形での対応というのが可能ではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今回、この質問をして、逆に資料請求をさせてもらったのが、私たちが市外のところに行きいろいろ行政視察で行くんじゃなくて、逆に嬉野市にはどのくらい来られているかということで資料請求をしたところ、議会事務局で把握されているところでは毎年80名程度が行政視察に来られています。行政部局としても人数は詳しく書いていないけれども、かなりの数が嬉野市に行政視察等で来られています。

そこで、宿泊はどうされているかというところまでありますけれども、市内に宿泊しているというのが半分以下、4分の1ぐらいの宿泊者。もともとは嬉野市へ行政視察で来るときには嬉野市に泊まってくださいという条件をつけておりましたけれども、今はその条件を外

していると、嬉野市に視察には来るけれども泊まっていないという状況があります。ということは、嬉野市に来て、まちに帰って観光誘客とか嬉野市を大いに勧めてもらう非常にいいお客さんが嬉野市に泊まらないということはもったいないことだだと思いますので、嬉野市へ行政視察等で来られる方に対しては幾らかの補助金等があれば少しはいいんじゃないかなと。観光目的というか、嬉野市に泊まってもらってまた金を落としてもらえれば非常にいいことだだと思いますので、嬉野市へ行政視察等で来られて嬉野市に泊まってもらったら1万円ぐらいまでの補助金を出そうとかいう施策は考えられないか、市長、よかったらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

近年、嬉野市の取組に関しまして大変多くの視察をいただくようになったのは大変ありがたいことだと思っています。最近での一番人気は、やっぱりハウス団地の取組で、今年だけでも本当に何件御挨拶させていただいたかなというところでもありますので、今後も次年度の予算で議決いただきましたら、次の団地の整備もということで、ここしばらく増えていくだろうと。

これもまた提案中の予算でもございますけれども、フロントヤード改革につきましても、既に採択を受けた瞬間から、特にこの地域の同じ規模ぐらいの自治体からどうやって採択にこぎ着けたのかというお話もいただくぐらいに関心が高いので、そういったところの視察も増えてこようかと思います。そういった中で、逆に、特にハウス団地とかも受入れ農家さんの負担も考えたときに、視察の御料金をいただくことも検討しなくてはならないなというふうにも正直考えているところでもございます。やっぱり結構、手前みそな物の言い方になりますけど、優良事例も視察疲れでなかなか本業のほうがおろそかになってしまうという例が過去にも、いわゆる先進地のメッカみたいなところはあっているというふうに聞いていますので、資料代という名目で少しいただくことも逆に検討しなきゃいけないのかなと。

そういった中で、大変申し訳ない部分はあるんですけども、私どもといたしましては宿泊費に対して直接補助をするというわけではなくて、今、観光協会も旅行業の資格を持っていますので、そういったところで研修ツアーとしてのプランの造成であったりとか、またはいろんな公共施設の再編であったりとか学校も含めたところで少し安価な公共宿も考えられないかということを検討して、なるべくこちらに安く泊まっていただけるような仕組みづくりは、スポーツ振興とかいろんな側面からも大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市長がおっしゃるように、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、嬉野市の魅力発信をしてもらう大切なお客様と捉えれば、幾らかでもできるんじゃないかなと思いますので、検討方よろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、今回の条例の中にも通勤手当の改定とありましたけれども、この国の通勤手当の改定は公共交通の改定であって、自家用車通勤をされている方の改定には全くなっていないわけで、我が嬉野市とか佐賀県においては自家用車なしでは通勤できないような状況にありますので、最近の180円を超えるようなガソリンでは通勤手当も足りないような状況になっているかと思えますけれども、通勤手当について改定するお気持ちがあるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えします。

通勤手当の改正に関しては、国、県の改正に準じて行っていくことになろうかと思えます。ある程度後出しにはなろうかと思えますけれども、そういった動向を踏まえて、本市におきましても自家用車通勤に関しても対応していくことは可能ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひお願いしたいと思います。

嬉野市が就職先というか、受験先として選ばれる市でなければ、魅力がなくなってしまうわけで、また、嬉野市に来て大いに頑張ってみよう、嬉野市をよくしようという若者たちを呼び込むためにも、ぜひ職員の処遇を改善してやって、やっぱり嬉野市に来たら働きがいがある、また、給料も少しいいというふうに思われるような施策を取っていただきたいと思えますけれども、最後に市長、今後、選ばれる嬉野市にするためにどういうふうな決意であられるかを聞いて、終わりにします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年、特に、これは公務員に限った話じゃないのかもしれませんが、人材の流動化

というものが大変大きな課題となっております。先般、東京で開かれました地域に飛び出す公務員を応援する首長連合で全国の市長さん、町長さんの有志の方とパネル討論したときにも、中野区というところはとても大きなところでありましてけれども、毎年200人来て100人が入れ替わると。そこは極端にしても、そういったことになると、やっぱり地域の施策というのは継続性も重要になってまいりますので、人材の流動化は全体の流れとしては致し方ないと言いつつも、やっぱりつなぎ止めていく。そこに中野区が取り組んだのが、庁舎オフィスの環境改善であったりとか、福利厚生についていろんな取組をされているというふうにも聞きました。

私どもも折しも庁舎建設をしておりますけれども、そういったところで快適なオフィス環境というのも一つのつなぎ止めになると思いますし、実際、先ほど御提案いただいたような通勤手当も含めた経済的なところでの支援、こういったこともやはり世の中の情勢次第では必要になってくるのかなと思います。

そういったことでありますので、どちらかという、働く内容の充実はもちろんですけれども、福利厚生も含めたところでの働きがいと選ばれる嬉野市であるように、待遇改善も含めて今後とも努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

よろしく願いいたします。

嬉野市の採用試験の最終合格者が発表されております。現在9名、最終合格されております。全員が嬉野市に採用をしていただいて、嬉野市のために精いっぱい頑張ってもらうことを祈念して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただきありがとうございます。また、テレビやネット等で御覧の皆様も、最後までよろしく願いいたします。

さて、先月26日に発生しました岩手県大船渡市の山林火災ですが、3月5日現在の被害の様子ですけれども、市の9%にも相当する2,900ヘクタールが消失というニュースに、驚きとともに、なかなか人の手で対処しようのないこの山林火災、非常に人間の非力さも見せつけられたところでございます。

また、ニュースの中で、東北の大震災、津波の災害から14年を経過したところでございすけれども、1人の方が、津波被害に遭って、いわゆる海沿いから、被害のないということ信じて山のほうに越してきましたが、今度は山火事で家を失いましたということで非常にショックを受けておられました。そういったニュースを見るにつけ、やはり嬉野市においても様々な災害リスクを考えながら、注意喚起も含めて、様々な対応の必要性というのを改めて感じたところでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会、4項目を通告書に沿って質問いたします。

まず壇上からは、特殊詐欺等防止策について、1点目で近年の嬉野市民における特殊詐欺等被害についての把握はされているか、また、その対策はどのように行っておられるか、この点をお伺いいたします。

以下につきましては、質問席より質問させていただきます。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

特殊詐欺の被害等についてのお尋ねをいただいております。

詐欺等の被害状況につきましては、本市として把握をリアルタイムにすることができるというのは、原則として、報道であったりとか、佐賀県の防災アプリあんあんに投稿された情報など、県や県警から発信される情報から取得する形となっております。

こうした情報を受けて、場合によっては、これは特殊詐欺じゃないかという市民からの相談を受けるケースであったりとか、また、市内で詐欺を疑われる事案が発生した際に、鹿島警察署のほうから防災行政無線による広報を依頼されることが年に数件ございます。

最近では、同窓会の名簿を作成するとか、そういったような、同窓会にかこつけた何やら不審な事案があったということで防災無線で放送させていただきました。

事あるときに、所管から速やかに県警に引き継いでおりまして、市といたしましては捜査機関に通報することが一番の被害防止につながるのではないかと考えております。

対策といたしましての御質問もいただいております。

広報媒体を使った啓発に加えて、各種の会合であったりとか、特に老人クラブの会合で講話を行うなど、市民への情報提供も行っておりますし、私も老人会の例会等、講話等をするときにも、最近の新聞から引用しながらそういったお話をさせていただいているということでもございます。

本日の新聞にも1億4,000万円もの大きな被害が出た偽電話詐欺が発生をしたということでもありますけれども、これにつきましても、最近が高齢者だけではなくて、今回のケースは50代ということでありましたけれども、比較的若い世代も被害になり得るケースがある。これについてはどういった形で情報発信をしていくのか、情報提供していくのかということは少し課題を感じているところでもございます。

引き続き警察とも連携を図りながら、防災行政無線等を活用して広報活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

ありがとうございます。現状についての御説明をいただきました。

それこそ毎日のごとく新聞報道でも見るわけでございますけれども、全国では詐欺の被害、2,000億円ということで過去最悪ということですね。

それと、先ほど市長もおっしゃいましたように、いわゆる高齢の方が依然として多いんですけれども、最近はいわゆるSNS型の投資、またロマンス詐欺等々で、若者の被害も相当増えているという現実でございます。佐賀県の状況も触れてありますが、県内でも総額で10億円相当の被害が遭っているということでの報道もあっております。特に、こういう問題で最新技術を悪用して、なかなか収束が見通せずということでございます。

先ほどもおっしゃいましたように、行政ができる範囲、市のほうでできる対応というのは限定的だとは思いますが、やはり様々な媒体を通じての啓発、そういった部分だろうと思っておりますけれども、特に今状況が分かりました。

もう一点、先月の報道で知りましたけれども、佐賀県警のほうで、いわゆる窓口で防ごうという意味で、コンビニの定員さん向けにチェックシートを作成、配布ということでニュースを聞いたところでございます。

その後、佐賀県警のほうに私も確認いたしました。それで、行政のほうにもそのチェックシートあたりをいただけないでしょうかという問合せもしたんですけれども、それについては、今回、コンビニの定員さん向けのチェックシートであるので、その配布はちょっと今回考えていませんということで、いただくことはできませんでした。

そしてさらに、数日前に実際コンビニの定員さんにそういったチェックシートを配布され

ているんですかということでお尋ねをしたところ、現場のほうではまだ存じておりませんというお話がありましたので、まだ現実的には配布がなされていないのかなという印象がいたしました。

様々な形で、佐賀県挙げて、県警がこういう対応もされておりますけれども、先ほど市長も様々な啓発、それから、警察等とも連携しての活動が欠かせないとおっしゃっているわけですが、ただいま紹介しましたような事案も含め、様々な形で警察の取組としてそういうこともやっておられるようでございます。

ですので、金融機関も含め、それぞれの活動がこうして見ると、言い方がちょっと悪いかも分かりませんが、それぞれ点と点での活動で終わったらもったいないなという気がいたしますので、こういった県警の取組、それから、金融機関あたりはいろんなセミナー等も、説明会等も開かれているということをお聞きしておりますけれども、行政、官民連携という形でデータの活用ができないかということをお尋ねしたいと思っております。

**○議長（辻 浩一君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えをいたします。

結論としては、有効な官民連携の手段というのはなかなか見だせていないということでございます。個人的な所見になりますけれども、詐欺が巧妙化、そして組織化しているというふうな中で、やはり重要なのは、個人個人の方が、いかに、どういう手口で被害に遭ってきたのかとか、どういうところに気をつけないといけないかとかいうのをさせていただくというのは重要なことではないかと思っております。

そこで、コンビニとか金融機関で未然に防げるといったことはあるわけですが、やはりそれは限定的なものですので、個人さん向けに様々な啓発とか、そういったものについては、例えば、組織的に申しますと、市長も申し上げましたけれども、様々な会合の場でお話をさせていただいたりとか、あと、各警察署の所管ごとに防犯協会が佐賀県ではございますので、そういったところでの会合を利用して、様々な啓発とか、検討ですとか、そういったものをしていくことで、一人一人の方の危機意識というか、そういったものを醸成していくというのが大事ではないかと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

ありがとうございます。

今のお答えのとおり、そして、先ほど市長もおっしゃいましたように、いろんな担当、例

えば課も横断しまして、ですので、先ほどちょっと触れられましたけれども、それでも高齢の方等の被害が6割以上を占めているというような状況でございますので、予定されているかどうか分かりませんが、特に福祉に関連したお話をする機会があるようなときにも、こういった問題が取り上げられるのかどうか、市民福祉の立場から、何かこういう問題で啓発活動もやることがありますかね。ありましたら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

福祉の会合とかで話すというふうなことは1回あっております。私も参加させていただいた市の母子連の会合のときとかは、警察のほうから来てもらって、そのような話をされておりました。

いろいろな機会を見て、警察の方をお呼びして、このような啓発活動とかいうのもできるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

部長ありがとうございます。

基本的には総務・防災課が担うということでございますけれども、やはりそれぞれの現場で対象となれやすい方を対象にした啓発活動というのも欠かせないということで感じますので、これは引き続き力を入れていただきたいということでお願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

2項目めですけれども、国民保護基本指針についてということでお尋ねをいたします。

これもなかなか我々は存じ上げていなかったわけでございますが、テレビ報道で知ったというのが事実でございますけれども、まず、この国民保護基本指針について、概要というのはどのようなものなのか、どちらが担当になれるのかな、説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

所管としては総務・防災課ということになっております。

まず、国民保護基本指針は、国民保護法に基づき、武力攻撃や大規模テロなどの緊急事態が発生した際に、国民の生命、身体、財産を守るための基本的な方針を定めたものであります。

簡単に概要を申し上げますと、緊急事態に際し、国及び地方公共団体、それから、指定公共機関、住民など、それぞれが適切に対応できるよう、避難や救援活動の指針を示したものであります。

その主な内容といたしまして、住民の円滑な避難を確保するための体制整備、避難情報の伝達方法の明確化、被災者への医療、食料、生活必需品の提供や救助救急活動の実施、被害の最小化のために、消防、救急、警察、自衛隊などの連携を強化すること、重要インフラの維持・復旧計画、国民への迅速な情報伝達手段の確保、Jアラートなどがございます。そして、デマや誤情報の拡散防止などが挙げられます。地方公共団体におきましては、これらに基づいて国民保護計画を策定し、避難計画や防災訓練を実施、住民への教育啓発活動を強化することが求められております。

なお、嬉野市においては平成19年に計画が策定されておきまして、今に至っております。以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

詳しい説明ありがとうございます。

これにつきましても、やはりそういった情報をいただいた後に私のほうもちょっと調べたところ、内閣官房の国民保護ポータルサイトということで出ております。

特に、台湾有事等が現実的じゃないかということで、現実的といいますか、一番心配されているのではないかなと思います。沖縄県の離島からの住民避難に関する取組ということで紹介がなされております。

その後、地元の報道、新聞でもやはり書いてございました。そこでは、佐賀市に980人、鳥栖市で730人、また、長崎県においては3市で避難住民の受入れということで紹介がなされております。これでも最初の言葉としては、台湾有事等をにらんでの保護活動と、住民避難に関する取組ということでございます。

なかなかこういう問題も取り上げられない話題ではないかなと思いますけれども、そして、必要以上に心配をかけるようなことなるべくないほうがいいんですけども、現実的にこういった法律もあって国がちゃんと動いているということで、嬉野市のほうもそういうふう認識をなさっているということが分かりました。

どこかの部門ではこういう問題もあるんですよということは、やはり我々も、また市民も知っておくべきではないかなということがありましたので、今回ちょっと取り上げさせていただきました。まずはこういう問題があるという認識はしっかり市のほうでもあるということが分かりましたので、次の質問に移ります。

次が3つ目の質問になります。

これも恥ずかしながら、今まであまり気にすることがなかったんですけども、国の遺骨収集事業についてでございます。これについては、実際、市民の御遺族から国の遺骨収集事業について尋ねられたわけでございます。

こういった市民からの問合せがあった際は、嬉野市ではどのような対応ができるのかということでお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

厚生労働省が進める戦没者慰霊事業の一つで、海外諸国に放置されたままになっている戦没者の遺骨を捜索し、収容して日本へ送還する事業でございます。

市民から問合せがあった場合は、国の事業概要の説明、国への問合せ先の案内というような対応になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね。それで、冒頭申しましたように、恥ずかしながら詳しいことは私たちも知らなかったわけですけども、これが令和5年度末の資料でございますけど、まだまだ112万柱が未還であるということでございます。そのうちの約30万柱につきましては海の底におられるということで、なかなかこれは収容が不可能であろうということでございます。それから、相手国とか地域の事情により収容が困難というものもあるということで、これらを除く、それでも約59万柱の方が未還の状況だということで触れられております。

ここにつきましても、私のほうも厚生労働省のほうに直接電話をかけてみました。佐賀県の嬉野市からということでお話をしましたところ、佐賀県出身の現在の大臣がいらっしゃるというようなことも先方からお話しされて、丁寧な対応をしていただきました。

それによりますと、やはり物すごく範囲が広がるございまして、一番多いのがフィリピンですね。ここではまだ30万以上の柱が眠っているだろうということ、それから中国東北部とか、アリューシャン列島のほうまで。ですので、まずそれぞれの特定した場所によって、厚労省のほうでも様々な地域によって対応が、担当も違ってきますということございましたので、どこでお亡くなりになられたというような詳細な情報等も当然必要になるということで、当たり前ですけど、そういうお話でした。

これにつきましては、いずれにしても、先ほど課長からもありましたけれども、問合せがあった際には福祉課のほうで対応しますということございましたね。

ちなみに、こういったリーフレットが、これは私、たまたま有田町の役場のフロア、こちらでいただけてきました。（現物を示す）

それと、ネットで調べておりましたら、これは茨城県の城里町でございますけど、あくまでも御案内でございますけど、戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請の御案内ということで、当然厚労省のこちらのほうでこの地域の部分を若干紹介なさって、ホームページのほうに詳しく載っておりました。

ですので、こういったチラシも実際あるようでございますので、ぜひ——私が市民の方から直接お聞きしたのはお一人の方なんですけど、その方いわく、同じように数名の方から問合せがあったから私が聞きましたということでしたので、やはり市内にもこういう対象になれる方がいらっしゃるということですので。

これは厚労省の資料です。ですから、こういったリーフレットあたりもできれば、多分すぐいただけるとお思いますので、こういうものとか、ホームページ等にも、調べたらここにアクセスできるような簡単な、当然厚労省のほうでこういう事業がありますよという紹介になっていますので、ぜひこの辺は研究していただけたらと思いますので、一応確認だけ。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今、議員が見せられたリーフレットも市のほうにありまして、その分もホームページ等に掲載して広報していきたいと思っております。厚生労働省の周知のホームページにリンクを張って周知を行っていききたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問になります。

次は、観光政策ということでお尋ねをいたします。

今回はインバウンド観光についての質問をさせていただきます。

全国的に、今インバウンドのお客様、このインバウンド観光が非常に好調であります。

また観光地嬉野においても、特に嬉野市の観光戦略においても、令和5年度から14年度の観光戦略、インバウンドの受入体制の充実ということで掲げておられます。

まず、インバウンドの観光客の推移、また、令和5年度から14年度の事業でございますけれども、具体的にどのような取組施策が予定されているのかということでお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

日本全体の訪日外国人旅行者につきましては、2023年、令和5年以降、急激に回復をできておまして、昨年は日本全体で3,687万人と過去最高を記録しております。また、今年1月だけで378万人ということで昨年を超える勢いとなっております。

嬉野市を訪れる外国人旅行者につきましても回復傾向となっております、2022年につきましては3,629人、2023年は2万5,094人の外国人の方にお越しをいただいております。

内訳としましては、特に韓国からの来訪が多くを占めている状況となっておりますが、2019年には日韓関係の悪化というもので韓国からの旅行者の方が激減したということもございますので、特定の国からの来訪に偏るのは非常にリスクがあると考えておりますので、幅広い国、地域の方にお越しをいただくということが非常に重要であり、また課題であると考えております。

しかしながら、広範囲にプロモーションを行うというものは人的、予算的にも難しいと考えておりますので、選択と集中というものを踏まえまして、今年度から中国語、繁体字圏であります台湾、香港というところに向けまして、佐賀県内の他の自治体等と連携したオンラインプロモーションを実施しているほか、海外の旅行会社との商談会にも参加をさせていただき、嬉野市の観光資源のPRを行っております。

今後も継続してプロモーションを行うとともに、商談の機会を活用しつつ、外国人旅行者の誘客を進めていきたいと考えております。

また、観光戦略ではインバウンド受入体制の充実という項目を立てさせていただいておりますが、アクションプランの中で2項目ほど立てております。ちょっとまだ公表できていないので、近々公表させていただきたいと思っております。その項目ですが、観光客が利用する宿泊施設等における案内表示等の多言語化の促進というものと、インバウンド受入れ体制に関するセミナーの開催というものを今後行ってまいりたいというふうに計画を考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

観光戦略統括監、詳しくありがとうございました。

特に10年後の観光消費額についても、令和6年度、7年度、今年度が140億円ですけれども、10年後、年間175億円という数値目標も掲げておられます。

先ほど観光戦略統括監からしっかり説明をいただきました。今度の観光戦略はまだスター

トしたばかりなんですけど、宿泊に関して、特に最近私も感じておりますけど、特に1月、2月におきまして、ウォーキング関係で一緒に同行するんですけど、先ほど御紹介があった台湾からの、あえて嬉野オルレを歩きに来ましたということで、御案内をいたしました。しかも嬉野市内に宿を取っておられました。ですので、非常にうれしいなと感じたところです。そちらからも、今後、個人的なお話なんですけれども、いっぱい紹介して嬉野に来てもらいますねということで帰られました。身近なところでも非常にそういうことを感じております。

もう一つ、先ほどありました韓国からのお客様に関してですけれども、これは去年の経験なんですけど、20名以上の方を御案内したときに、お宿の話をしたところ、最初ちょっと聞き慣れないお宿だったんですけど、嬉野の宿は間違いなかったですと。ツアーでしたので、かなり安価な価格でということでおっしゃってございました。よくお聞きしましたら、夕食とかなんとかないタイプの宿屋の利用ということで、そうですね、そういう御利用の仕方もありますねということで通訳の方とお話ししたんですけど、観光戦略統括監が昨日ですか、議案の中で御説明なさっていた関東の富裕層をターゲットにということで、これは観光戦略の中にも入っていますので、それはそれで結構だと思えますけれども、今紹介しましたように、そういった割と安価なツアーでもたくさんお見えになっておられるようでございます。

ですので、そういった宿の、いわゆるそういったところも一応認識をいただいて、ある意味開発じゃないですけども、そういうものには旅行のツアー等も結びついていくんだろなということを実感しておりますので、そういう面の掘り下げもお願いをしたいと思います。

まだまだ今からの施策でございますので、今後も両にらみといいますか、様々なタイプに対応できる対策、インバウンドに関しましてもですね。

ただ、先ほどおっしゃいましたけど、1か所に偏ったら、いろんな政情不安等で一遍に行き来がなくなるというようなこともありますので、幅広い国等にもそれぞれの触手を伸ばすというか、研究をしていただいて取り組んでいただきたいなと思います。

その辺も含めて、お話いいですか。最後になると思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

やはり先ほども申しましたが、幅広い地域からお越しいただくというのが非常に重要であると思っております。とはいえ、限られた予算、人的資源もございますので、その都度その都度、どこに注力したらよいかを適切に判断しながら、この先進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、観光戦略統括監がおっしゃるとおり、そしてまた、市長自ら旅行業の取扱いの資格を取得なさっているということもお聞きしておりますので、様々な形で、新しい旅の創出もつくり上げていけるのではないかなと思いますので、そういう部分も期待しまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

ここで14時まで休憩します。

午後 1 時53分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は学校体育館への空調整備に対する臨時特例交付金の活用について、子どもの医療費無償化について、野良猫対策についての3点を質問させていただきます。

それでは、1点目の学校体育館への空調整備に対する臨時特例交付金の活用についてを質問させていただきます。

政府は学校体育館へのエアコン整備の加速化を進めております。体育館は災害時には避難所にもなることから、全国の設置率18.9%からのさらなる増加へ、設置ペースを2倍に加速させたい考えということでございます。2024年度補正予算で新設した空調設備整備臨時特例交付金の周知のほか、2025年度の地方交付税措置を通じた光熱費などの運用経費支援にも取り組まれております。

学校体育館は子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童・生徒に加えて、避難所も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えております。

近年は全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっており、2018年夏には学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きております。また、激甚化、頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていない

ことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しております。

国際赤十字が提唱する最低基準、スフィア基準の項目でも、避難所については最適な快適温度、換気と保護を提供するとあり、このような問題意識から、安全・安心な教育環境と避難所の環境整備について大幅な加速が求められております。

2024年9月1日時点の全国の公立小・中学校の空調設置率は、普通教室で99.1%、体育館の設置率については、2018年の約1%から18.9%に上昇はしているものの、まだまだ少ないと言わざるを得ません。臨時特例交付金は、避難所に指定されている公立小・中学校の体育館などにエアコンを新設する場合、費用の2分の1を国が支援し、対象期間は令和15年度までとなっております。

本市においても、この特例交付金を活用し、安心・安全な教育環境、避難所環境の整備に取り組むべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

壇上からは以上で、あとの質問については質問席より行わせていただきます。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

学校体育館への空調設備の設置につきましては、昨今の猛暑の状況であったりとか、また、昨年の正月に襲いました能登半島の地震、そういった厳冬期の災害の可能性も十分あるということから鑑みて、必要性を感じているところでございます。

国もそういった教訓を踏まえて空調設備整備の臨時特例交付金を創設し、学校体育館への空調の設置も推進をしております。空調を設置する際には当該の体育館の断熱性を確保し、遮熱性を向上させるための工事費、そういったことも伴ってくるのではないかというふうに思っております。非常に多額な費用を要するという事は間違いないようでございますので、この辺は教育部局、また学校現場とも十分協議をしながら、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

分かりました。

まず、本市の現状についてお伺いしたいと思いますけど、市内の小・中学校体育館の空調設備の現状についてお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

今現在の学校体育館につきましては、空調設備は整っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

今、市内の小・中学校への体育館の整備ができていないということでありますけれども、体育館にクーラーがないという状況で、課題等が当然あると思うんですけど、そういった点についてお聞かせいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の体育館の避難所としての活用率というんでしょうか、そういったところで見ると、今、避難所として学校を開放するときは、現在は教室に冷房を入れておりますので、教室を優先して使っております、現状はですね。例えば、塩田中でありますと、避難所にならないわけですね。したがって、冷房を入れたとしても、避難所としては利用できない状況でございますので、学校の体育館も、これまで私が記憶する限りは、塩田のほうで2校、嬉野では2校ぐらいだったと思いますけれども、そういったところでございますので、昨今の夏場の暑さには大いに疲弊しているところがございますけれども、今すぐというような形になると、いろいろな部分で多額の費用もかかります。遮断性であるとか保温性であるとか、そういうところからすれば、まだまだ嬉野市としてははしくちやならない学校の状況、いわゆる今、長寿命化に取り組んでおります。2年置きにずっと計画も入ってきております。給食センターも入ってきております。そういうことからいけば、補助金はあるものの、どちらが優先かというふうになったときに、教育委員会としては慎重にならざるを得ないという状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いや、私が聞いたかったのは、もちろん費用面とか、この後出てくると思うんですけども、今の体育館の現状ですよね。避難所もおっしゃいましたけど、避難所だけじゃなくて、

子どもたちの安心・安全という部分での夏場の体育館使用、こういうところへの支障というのがあるのかないのか。もちろんあると思うんですけど、そういったところでの課題点等はどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場での夏場の体育館あたりについては、実はいろいろ配慮しながらはしております。例えば、今のところ、体育館でどうしてもしなくちゃいけない種類については、大型扇風機あたりを幾らか入れておりますので、そういったことで十分の状況ではないかと思えます。

夏休みは1週間縮めておりますけれども、8月24日から来ていますけれども、その週においても、あんまり変化はないようでございますので、あまり暑くなると、元どおり、昔しておりました9月1日に戻すことも考えたりはしておりましたけれども、そういったことからいけば、1週間早めておいて、早く終わるといいう形を取っておりますけれども、そういった頃からすれば、特段に熱中症の体育館の中に出るといような状況まではあっていない状況でございますので、何とか子どもの数も少しずつ徐々に減ってきておりますので、空間等は持ちながら対処している状況でございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

教育長の答弁によりますと、現場ではそういった支障はないということでお聞きしました。私自身は、先ほど壇上でも言いましたように、今、温暖化で夏のグラウンド使用もなかなか厳しい状況、そういったときは体育館で多分されると思うんですけど、そういった中で体育館の整備、もちろん予算が絡むことでありますけれども、できることなら、そういう形での対応をしていただきたいなということで今回提案させていただいております。

学校現場では、今の話でいけば、支障はないという発言でありましたけれども、避難所ということで、先ほど教育長からちょっと話はありましたけれども、避難所については教室を使うということでありましたけど、実際今のところそういう状況で、塩田の場合にここが使ったときには使えないこともありますけれども、要するに、ちょっとの期間だけだったら体育館じゃなくて教室でも対応できると思うんですけど、想定外の災害というのに今、各自治体は備えているわけでありますので、そういった意味で今現在なくても、そういうことは想定しておかないといけないということであれば、学校の体育館は避難所になると思うんですけど、担当部局としては、学校体育館への避難所としての整備について万全だと思っていられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

防災部局としては、もちろん学校の体育館も指定避難所として指定をしております。やはり収容力がある体育館設備というのは、避難所運営上は有効な手段だと考えております。しかしながら、先ほどから答弁がっておりますように、体育館の設備的などころを考えると、費用対効果ということに関しては検討の余地が多いということには言わざるを得ないかと思っております。

実際に大災害のときには、もちろん空調だけでなく、ほかの要素もいろいろと勘案しなければいけないと、水の確保とかトイレの確保とか、そういったことも勘案しなければいけないと思っておりますので、条件の一つとしては、そういった空調というものもあるかと思えます。なので、シーズンとか災害の内容によっては、選択肢としてはもちろん入ってきますけれども、もちろん十分な施設設備があつているかということ、そうは思いませんけれども、現状、教育長も答弁いたしましたように、教室を避難所として使用しているところで賄っているという形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

通常、今までの国からの支援は3分の1補助というのがあつたと思うんですけど、今回、特例交付金としては2分の1補助、率としては非常にいい補助金ということで今回提案させていただいたんですけども、市長も先ほど壇上のほうでは、検討というか、そういうことも考えたいとおっしゃったんですけど、全ての嬉野の小・中学校に設置するのは当然、現実的に無理、それはもちろん理解しています。災害を考えたときに、ここは設置しておくべきところがあるとかリストアップして、全部にするんじゃなくて、ここは今回の補助金を使ってやっておこうと。いずれ最終的には多分、私の勤ですけども、全国の体育館にはクーラー設置できると思うんですよね、最終的にはですよ。そこまで待つのかどうかだけの問題だとは思っています。分かってはいるんですけども、それはいつになるか分かりませんので、このいい補助金があるときに、ここだけぐらいはやっておこうとか、そういう考え方はないのか、市長もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

避難所の機能としての空調設備ということになれば、近隣にこういった空調がある、大規模な避難所、嬉野市でいえばU-Spo（ユースポ）とかりバティというのがそれに該当するかと思いますけれども、そういったものから非常に遠い立地の避難所になるところというのは、一つの候補にはなり得るのではないかなというふうには考えております。

その中でも、これから避難所としてどれぐらい来られるのかという可能性であったりとか、また、そこの先ほどの断熱とか、そういったことに係る追加費用がどれぐらいかかるのか、体育館の構造的な問題等々もあるかというふうに思いますので、そういったところを一つ一つ精査をしながら、慎重に検討を進めていくべきだろうというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

先ほど壇上でも言いましたように、この特例交付金は令和15年度までということになっておりますので、まだ期間はありますので、その間、この交付金を使ってやっていこうということであるならば、ぜひそういった検討もしていただければと思います。

先ほど市長もおっしゃったように、断熱材にも補助金が出ますし、それを今やらなくても空調だけつけて、断熱材の2か所は後づけでも大丈夫ということで、一遍にやらなくてもいいということで今回なっておりますので、できるところからやっていただければと思っております。検討していただければと思います。

この件については、これで終わりたいと思います。

続いて、子どもの医療費無償化についてお伺いしたいと思います。

本市においては、他自治体に先駆けまして子どもの医療費の助成事業を早期に展開しておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

今、少子高齢化、人口減少、こういったことで様々な施策をされておりますけれども、この人口減に対する取組として、福祉部門における取組ということで今回取り上げさせていただきました。

福祉の充実が人口減少を食い止めるというふうに私も思っているんですけども、こちら辺についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

子ども医療費の助成につきましては、嬉野市のある種、目玉と言ってもいいのではないかと

なというふうに思っています。いざというときの安心できる制度だというふうにも思っておりますので、これをいかに存続させていくか、毎年かかる財源を確保できる行政運営をしていくか、ここに腐心をしているところでございます。

今後、さらに進んだ取組をとという御提案になろうかと思っておりますが、様々子育て支援の支援メニューの充実を図っていく中で、将来的な財源、そういったところも併せて検討しながら、熟議を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長、今の部分もなんですけれども、福祉政策に取り組むことによって人口減少に結びつくという、そのところをちょっと聞きたかったんですよ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

福祉施策全般のことでのお尋ねということになるのでしょうか。こういった福祉施策、児童福祉ももちろんでありますけれども、やはり住みよさを実感するというのは、まちの活気と併せてそういった福祉の充実の実感、手応えではないかなというふうに思っております。こういった中で、選ばれるまち、住み続ける、そして住みたいと思っただけのようなまちづくりをしていく上でも、そういった福祉の充実というのが一番大事なことなんではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もずっとそういう思いで福祉施策をさせていただいております。市民にとって一番身近な施策であります。ずっと一般質問の中で出ておりますけど、今、非常に経済的に厳しい状況であります。そういう中で、物価高騰かれこれ、子育て世代が非常にそういった意味では影響を受けている。今日話がありましたけど、米の値段が倍以上になっているような状況の中で、この100円、200円が左右するような家計の中では、そういう状況だと思います。

そういう中で、今回、医療費の完全無償化ということで、今ほとんどできているとは思いますが、要するに通院500円、それから入院1,000円という部分がありますけど、この部分を完全無償化していただけないかということで提案しているんですけど、確かに

先ほど市長がおっしゃったように、今の医療費助成制度、またほかの福祉制度を維持するためにぎりぎりのところでやられているのも理解した上で提案させていただいているんですけども、ここら辺について考える余地がないのか。他自治体においては、近隣では伊万里市が就学前の子どもたちに対してはこの部分が完全無償化になっているというような状況であります。そういう意味で、本市においてもそういった対策ができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

完全無償化については、いろんな子育て世代の皆さんとお話をしていく中でも、子どもは本当に大切にかけがえのない存在である一方、現実問題としてお金もかかっている、それが将来の一番の懸案材料でもあるというのは、私も子を持つ親として理解をするところでもございます。

そういった中で、将来にわたっての安心という観点で、この無償化に踏み切っていきたいというのは、私の思いとしてもそこはありますけれども、これは昨日の高額療養費の話もありました。皆さん全体で利益を享受する受益の仕組みを守ることがいかに大事かというところは、私も自治体を経営する者として、そこを無視できない部分はあるというふうに思っております。今後もこうした財源の創出も含めて、しっかりと議論を積み重ねていく中で、そうした完全無償化に移行する糸口をつかめればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

単純に、今の予算的には小・中・高で医療費約8,000万円という持ち出しがあります。乳幼児に関しては約4,800万円という持ち出しがありまして、乳児に関しては2分の1、県のほうから補助が出ておりますので、予算的にはこれぐらいの規模が今現在あっているわけですが、これにこの分を、今さっき完全無償化した場合に、通院500円、入院1,000円を完全無償化したらどれぐらいの金額になるか、そういう試算とかはできていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

ゼロ歳から高校生年代までの自己負担額ですが、約2,600万円になりますので、無償化す

れば2,600万円増えるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この500円を無償化したら2,600万円増えるということですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

すみません、年度で言っています、令和5年度で、4月から3月までで2,600万円です。（「500円のみだけです。医療費じゃない」と呼ぶ者あり）自己負担額……（「自己負担額分です、500円と1,000円の」と呼ぶ者あり）自己負担額です。（「これだけで2,600万円」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そこそこかかる。要するに、通院が月2回で、入院が1,000円、これを自己負担分払っている分がトータルで2,600万円になるということですか。——分かりました。私もこんなにかかると思っていなかったので質問したんですけれども、分かりました。

それで、500円なくしたりとか1,000円なくしたりすれば受診率が当然増えると思うんですよ。500円もなくせば、逆に受診率は増えていくのかなと。だから、持ち出しはまだまだ増えるのかなとは思っているんですけれども、医療現場の人と話したときに、そこをなくせば、ちょっとした風邪とかでも何でも来ますよみたいな話になったんですよ。ちょっと我慢するところをみんな来ますよと、医療現場はそういうふうに感じるとおっしゃったんですが、私はそれでもいいのかなと。要するに、早期発見で重症しなければ医療費そのものはそんな膨らまないわけですから、そこは大丈夫かなと思ったんですけど、確かにこの2,600万円はかなり大きいことは大きいですよ。分かりますけど、将来的にこの部分も無償化していただければ、子育て対策としてはいいのかなと思いますので、市長、今すぐとは言いませんけど、そういったことも検討していただきたいということによろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは決して私どもといたしまして、子どもに出し渋っているとか、そういうことじゃな

くして、助成をする額だけではなくて、審査支払機関への手数料等も含めたところで額が増えてくるということもございますので、そういったところで、やはり最低限の安心・安全の気持ちを持ちながらも、子育て支援はそれだけじゃなくて、今後、学校給食に関しましても国費での無償化対応はしてくるということにはなっておりますけれども、国で完全に丸抱えになるわけではありません。アレルギーの対応をどうしていくのかとか、こういったところのきめ細やかなニーズが多岐にわたるというところで、そういったところへの手当てもいろいろと考えていく必要もあるのかなというふうに思っております。そういった中で、条件が許せば、こういった医療費助成についても、全振りやっけていけるぞという手応えが財政の見通しの中でつけばやっていきたいという思いは持ちながら、今後とも児童福祉のみならず、福祉全般の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

さっきのところを私も言おうと思ったんですけど、今後、国の施策になってきたときに、今まで市が持ち出していた分が要らなくなったというときに、そういうのをこういうところに割り振りしたりとか、そういうふうにしていただければなどは思っております。それを減額せずに、そういったところにまた使っていただくということでお願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

野良猫の対策についてです。

同僚議員も出していらっしゃるんですけど、先にさせていただいて申し訳ないんですけども、野良猫に対する件については、議案審議の中でも今回出たので若干あったんですけども、全体的なことで質問をさせていただきたいと思っております。

今現在、市民からの苦情等、こういったものがあるのか、これは議案審議と重複しますが、もう一度ここでお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

野良猫の繁殖によるふん尿被害、鳴き声による苦情など、市内各地で多数の御相談をいただいております。車に傷をつけられたとか、あと、誰々が餌をやっているとか、少し発展いたしまして餌をやっている人に指導をと、その後は餌やりには罰則の規定をつくってくれと、そういった苦情とございますか、お願いもあっております。あと、相談でございますけれども、

ガーデンバリアとか、そういった機器を購入したけれども、あまり効力がないとか、班回覧をしたいので文章をつくってくれないとか、そういった御相談もございます。

我々の課題としては、最近では、地区を抜きたいとか転出したいとか、そういった苦情ではないですけど、そういったお話をされる市民の方もいらっしゃるようで、重く受け止めているところでございます。特に今の時期から、春から夏にかけて繁殖期においては対応件数も多くなってまいります。中には子猫の遺棄など悪質なケースもございまして、担当課としては、保健所や警察などと連携し対応を行っておりますけれども、現状、根本的な解決にはなっていないということで、今回、新規で野良猫の避妊、去勢の補助を要望させていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

猫に対する課題が様々あるわけですが、猫は年三、四回出産するということで1回に五、六匹産めば、まさにネズミ算式でどんどん増えていくというような状況でありますので、避妊、去勢に対してかわいそうと言う方もいらっしゃいますけど、それ以上にその問題が突出してくれば、そんなレベルじゃなくて、要するに以前は殺処分していたんですけれども、今、殺処分そのものは相当数減ってきているということでもありますけど、嬉野市が合併した平成18年当時、二十二、三万匹の殺処分があっていたと。今では年間2万匹程度というぐらいまで減ってきているわけですが、実際は殺処分していないだけで、子猫はいっぱい増えているわけですね。そういうことで、そういう課題があると思います。

先ほど話がありましたけど、罰則規定もなかなか厳しいということで、2016年の動物愛護法の改正のときに、繁殖については、飼い主は繁殖しないように、もちろん育てていけば別ですけど、繁殖しないように努めなければならないという文言から、繁殖しないように講じなければならないというふうに法律改正もあっているんですね。かなり厳しくなっているんですけれども、その分、以前みたいに殺処分するというのが最終的な手段として用いられているようになってきているということだと思います。

そういう意味では、一遍飼い始めたら責任持って飼うという重大さが増しているというような状況であります。例えば、殺傷してしまったら5年以下の懲役で500万円以上の罰金と、遺棄したり虐待すれば1年以下の懲役で100万円以下の罰金という非常に重い刑にもなっている。それくらい猫の処分に関しては慎重にやらなければいけないというような今の状況であります。

そういう中で、本市においては、ホームページ等にも載せてありますよね、餌をやらぬとか。そういうところの中に、猫の侵入防止器、超音波撃退方法ということで貸出しがある

と思うんですけど、これの利用状況と効果についてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

当課には、ガーデンバリアということで超音波を出す器械を5基用意しております。

利用状況については、すみません、例えば、6年度に何件貸し出しているという資料は持ち合わせておりませんが、そういったことで5基を所有しております、随時、市民からの要望により貸出しをしているところでもあります。今現在、市役所のほうには3基が残っている状況で、2基は貸し出しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そんな効果がないんじゃないですか、恐らく。だと思います。いや、申し訳ないんですけど、対策をいろいろ、木柵をとか書いてありますけど、ほとんど効果はないんですよね。ホームページに載っているやつもですね。結局子どもを増やさない、これしか手はないのかなと思っております。あとは責任持って家飼いをする、こういったことをするしか方法はないのかなと思っております。

ちょっとお聞きしたいんですけど、殺処分について、子どもが倉庫か何かで生まれて、飼い主じゃなくて、そういったときの対応というのは何か今あるんですかね。発見者が責任持って飼わんといかんのか。その部分はどうなっているんですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

通常、猫の場合は、保健所に引取りをお願いする場合は、引き取ってもらえるケースが子猫で目が開いていないような子猫だったり、あと、衰弱して死にそうだという、そのぐらいのレベルの猫だったら引き取っていただけるということを担当から聞いておりますけれども、通常は、犬の引取り等はあつたりもしますけれども、猫に関しては引取りは行っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

以前は引き取ってもらった例もありますけど、今は引取りもできないというような状況で

す。犬の場合は狂犬病予防法がありますので引き取られると思うんですけども、どっちにしても、狂犬病はありますけれども、動物の命ということを考えれば、極力殺処分は減らしていくという対策は、これは人間の力でしかできないので、これについては力を入れていくべきじゃないかなと思っております。

そういう中で、今、本市においては、猫の避妊に4,000円、去勢に2,000円ということで助成をされております。これが多いか少ないのか分かりませんが、実際現実的には避妊に3万円、去勢に2万円、最低でもそれぐらいかかるという中で、実際10分の1ぐらいの助成にとどまっているということでいけば、今現在、予算が25万円に収まっているというのは、逆に言えば、したくてもできない人も結構いるんじゃないかなと、裏を返せばそういうことかなと思います。そういう意味で、こちら辺の金額設定についても今後考えていただければと思っておりますけど、いかがでしょうか。すみません、予算の上乗せばかり言って申し訳ないんですけども、非常に大事なことでありますので、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

現在ある飼い猫の避妊、去勢につきましては、2,000円だったり4,000円だったりということで、ほかの県内に設置してある市町、また全国的な市町の補助金額に沿った形で料金決定をしている状況でございます。

野良猫に対しましては、額が1桁違いまして2万円、1万円ということで設定をしております。県内6市町が野良猫の制度をつくっております、それに合わせたような形、そして区のほうも区費を集められて、いろいろ事業をされておりますので、そういったところで野良猫に取られるというのはちょっとあれかもしれませんが、野良猫のほうに持っていかれるという不満も出てくるかと思っておりますので、できるだけそういったことで区のほうに負担がかからないようにということで、野良猫のほうは増額といいますか、額を大きくした形となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は以前もこの件について取り上げたときに言ったんですけども、実際に野良猫がいっぱいいますけど、その出発点は飼い猫なんです。飼い猫を飼えなくなって、そのまま放置したりとか、生まれた分がそのまま野良猫になってしまうから、飼い猫のところをきちっとやっておかないと、どんどん野良猫が増えていくわけです。野良猫が自然に繁殖することも

あるでしょうけど、その出発点は飼い猫ですので、飼い猫の管理をきちっとやっていくというのが大事だと思います。

そういう中で、この予算面で今回、区長とか2人以上の申入れがあれば、去勢と避妊への予算はつきましたけど、ここら辺の予算づけもきちっとそういう手順というか、それをやっていかないとなかなか厳しいのかなと思っております。

サポート体制の充実ということで、地域猫という考え、去勢、避妊すれば耳を三角に切るんでしょうけれども、そういったことについても、その地域でやるという部分でも、そういうことをいきなり地域猫で、その地域の猫は区長さんたちで地域猫という形でしてくださいといってもなかなか難しいと思うんですよね。それとか個人でやっている方もいらっしゃるわけですよ。実際預かって、しかし、そこというのは、今問題になっている多頭飼いで限界が来たりとかあるじゃないですか。そういった意味で、行政がある程度サポートをしていくべきじゃないかなと。要するにそういう知恵を教えていったりとか、こういうやり方がありますとか、そういう中で、そういう助成金とかもうまく活用していくというのが大事なかなと。だから、助成金をつければ、これで終わりじゃなくて、そういうサポート体制をやらないと嬉野市はずっとこの問題が出てくると思うので、そういうサポート体制をつくるという考え方を取り入れていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

地域猫に対するサポート体制という御質問ですけれども、県内でも6市町がその制度をつくっておられて、近いところでは鹿島市、武雄市ということで、ボランティア団体等もごございますので、そういったところにお聞きして、あと、年に数回、10市町の担当者会議がごございますので、そういったところにも質問等をしていきながら、勉強、研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひお願いしておきます。里親制度とかあるんですけど、この里親になるための条件が物すごく厳しいんですよ。簡単に里親に私になりますレベルではできないんですね。こういったところもしっかり行政としてサポートしていただいて、今、嬉野市においては避妊、去勢の助成金はありますけれども、条例を定めて猫の愛護管理条例を定めているところもあります。県内では鳥栖市、伊万里市あたりですか、すみません、全部見たわけではないので分からないんですけど、そういった意味で、本市においてもそういった条例を定めるというのは一案

かなと思うんですけれども、市長ここら辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

猫ちゃんの話は私も個人的にはあまり答弁したくないというのがありますけれども、厳然たる事実として、野良猫にお困りの方もいらっしゃるということで、対応に苦慮しているところでございます。

地域猫につきましては、地域の合意形成が一つのベースにならないと、私たちが地域猫を導入していきましようというような旗振りはなかなかできないということもあるのかなと思います。

本市並びに地域の特性といたしましても、長崎の曲がり猫というふうに言われて、長崎街道に面しているところは、結構野良猫の尻尾が曲がった猫というのはこの辺だけの特徴らしいので、何かそういった意味でも、もう少し野良猫の存在を社会として許容できればもっといいんじゃないかなと正直思ったりもするんですけれども、実際にそれを条例化していくというのは、まさにまち全体としての合意形成にほかならないというふうに思っておりますので、そういったところも文化財的な立ち位置からの地域の猫であったり、また地域で面倒を見て、それを猫は絶対駄目だという人に対してどのように納得していただくか、条例化するとすれば、かなりのプロセスを経ていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

今後こうした野良猫の繁殖を抑えていく取組の助成を皆さんに使ってもらって、広報していく中で、そういった機運の醸成が高まれば、条例ということも考えられるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は、要するに猫を排除するという考え方で言ったわけじゃありませんので、そこは誤解なきようお願いいたします。あくまでも猫の命は大切であります。今現在、殺処分はできないような状況の中で、どんどん増えていけば、最終的には猫が厳しい状況になると。そういう中で、市長がおっしゃるように、猫と共存という意味で条例等を定めて、要するに条例を定めて罰則規定とかいうことはないです、見ていても。ただ、市のほうから勧告はできるというような条例になっておりますので、あくまでも猫嫌いのためのとか、そういうレベルじゃなくて、あくまでも共存していく中で、命を大切にするという意味合いで、この質問を取り上げさせていただいておりますので、その点はよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、15時まで休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆様こんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。1日目の最後となりました。よろしく願いいたします。

インターネットやケーブルテレビで視聴していただき、ありがとうございます。

梅の花も満開の時期となり、その後は桜の花芽がほころんでくるのではないのでしょうか。桜の開花が待ち遠しい日々となっております。

12月よりマイナンバーカードと保険証の一体化がスタートになりましたが、混乱もさほどなく進められてほっとしております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

今回の質問の1つ目は、子どもの健診について、2つ目は、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成についてと質問しておりましたが、令和7年度予算に計上されており、安堵いたしました。予防接種の詳細な内容をお伺いしたいと思います。

壇上からは、子どもの健診は、子どもの健康状態を把握して成長発達を促し、病気の早期発見、早期治療につなげること、家庭環境や地域社会にも目を向け、子どもの健全な育成を推進することを目的としているという観点から質問させていただきます。壇上から、出生後から入学までの健診の状況と負担金についてお尋ねいたします。

あとの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

子どもの健診についてのお尋ねをいただいております。

出生後の健診につきましては、医療機関で受診をしていただく1か月健診や、3から4か月児健診、9から10か月児健診及び市が集団で行う1歳半健診や3歳児健診がございます。

このうち、1か月健診につきましては、通常出産をした医療機関において自費で受診をしていただくことになっておりますけれども、その他の健診につきましては、市が負担をするため無料となっております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。

それでは、今回の子どもの健診ということにつきまして、重きを置いたのは5歳児健診というところがございます。質問を進めさせていただきたいと思っております。

佐賀県内で5歳児健診が実施されているところはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

お答えいたします。

県内では、佐賀市が令和7年度から実施される予定と聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

私の調べたところによりますと、佐賀市は公費負担がもう実施されているみたいに書かれていまして、私の検索間違いだったのかなと、ちょっと引いてしまっておりますけれども、2021年度には全国でまだ15%というふうに書かれておりました。

本市では、幼稚園や保育園に行くことなく入学を迎える子どもさんの数は何名かあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

すみません、何人かいらっしゃると思いますけれども、数までは今のところ私の手元資料では把握をしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それでは、今、子どもが小学校に入学前健診において、ちょっと問題があるのかな、関わりを少し変えなければならぬかなというような人数はどのくらいあるか、教えてください。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

すみません。具体的な数というのはちょっと把握をしておりません。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

数は把握されていないというところで、じゃ、子どもが小学校に入る前の健診で、ある程度問題があるのか、ないのかという割合的なものはどのくらいか、分かりますか。それも無理ですか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

入学前健診におきまして、保護者の方から少し相談がある場合、それから学校のほうで保護者の方にちょっと相談がある場合は、割合は非常に難しいんですけども、学年に1人、2人はいることが多いです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

なぜこのようなことを一般質問に持ってきたかというところ、5歳児健診というところが結構今着目されていて、5歳児健診の推進理由ということは、言語理解や社会性が発達する時期であり、発達障がいも顕在化しやすい時期、この時期に健診を行うことで、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげることが可能であるというふうに言われております。

就学前健診は、あくまでも小学校の入学準備のためというふうなうたわれておりますので、5歳児健診ということに今から重きを置いていかれるというふうに思います。

文教福祉常任委員会で、教育長より本嬉野市で、特有じゃないですけど、嬉野市で行っている子どもたちを把握する手段というのを1回お聞きしたことがあるんですけども、その現状を教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育部局としてのお話をさせていただきたいと思いますが、教育部局では、大きく3本の柱を持っておりまして、学力向上に関すること、不登校に関すること、特別支援教育に関すること、この3本柱を中心にしているところでございます。

議員御発言のように、小学校に入ってからされる前に何とか仕分をできないかというようなことで、そこで導入したのが、令和元年から導入していますけれども、早期支援コーディネーターという役割を、国の予算をもらって、現在は切れましたので、市の予算でお願いしていただいております。したがって、この早期支援コーディネーターを中心に、学校の特別支援学級の担任の先生、嬉野市の支援学校の先生、それから、ドクターであるとか、専門職も入れたメンバーで、いわゆる就学支援に関わる、何というんでしょうか、判定会議といいたいでしょうか、そういうものを毎年実施しております。

したがって、そういう中で、学校に入ってから割合はここ数年、全生徒の6.6%ぐらい、特別支援に関わる子どもさんの数はいる状況でございます。一番数が多く出たのは平成5年ぐらいでしたでしょうかね。7をちょっと超えた数値ぐらいまで増えましたけれども、いわゆるそれが特別支援学級の増になっているという状況もでございます。そういったことであって、いわゆる就学相談については非常に細やかに、実は早期支援コーディネーターが動いておりますし、計画的に実施をしております。

例えば、今年度実施をしたところでありましてけれども、来年の予定も組んでおりますけれども、大体年間3回ほど判定会議をして、そこで判定をします。この子は、どこどこ学校の通級学級が似合うとか、あるいはこの生徒さんは特別支援学校がいいですよとか、そういうものを判定して、小学校に入る前に仕分をしていきます。

もう一つ前に、今度は保育園を回ったり、幼稚園を回ったりして、ふだんの子どもさんと違う、何というんでしょうかね、性格的に違うなという感じのある人については、子ども自身が学校で十分な生活をしていくのに困らんよというふうな視点で、就学する前の段階で保護者の皆さんに相談をしたりしながら、仕分をして、入学先を決めていくというふうなことでございます。

そういった点では、特別支援教育というのは、インクルーシブ教育が発生をして以来、嬉野では教育の3本柱の一角として入れておりますので、毎回、必ず多くの数の判定会議があります。そこで慎重にしながら、子どもさんの了解を親さんには取ってもらうという形でやっております。

それを入れる前は、この2月から3月頃は、なかなか教育委員会としても、どこに就学先をするかということで随分もめたこともあります。保護者の方と教育委員全員が集まってお話をしてみたりとか、教育委員会に出てこられて苦情を言われたり、そういうケースがござ

いましたので、いわゆる特別支援の子どもさんが増える傾向、一人一人を取り残すことがないような形で伸ばしていこうという姿勢の中で、取り入れているところでございます。

全体的には、関係機関の協力を得ながらしております。もちろん、嬉野市では子ども支援課あたりも連携を組んでおりますので、そういったところもございまして、言葉の専門家も入れております。大学の先生、精神科医も相談員として入っていただいて、そういった意味では非常にうまくいっているなと思います。したがって、学校に入ってこられてから、保護者の方から苦情とか、要望とかいうものが、ここ数年一切なくて、スムーズにしているなということを感じているところであります。

現状としてはそういう状況でございまして、したがって、指定を受けたときに作り上げた資料もございまして、例えば就学の手引と、こういう手引を作って（資料を示す）、ここにこういう時間割であったり、内容であったり、細かく配って就学前に理解をしていただくというようなこともしておりますので、今のところは非常にスムーズにしているのではないかなと思っております。

以上、お答えにしたいと思っております。ちょっと長くなりました。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

すごく安心した返答というか、返事でしたのでほっとしております。

何か自分に振り返ってみて、もう六十数年生きておりますけれども、私たちが小学校の頃に、特別学級にお1人かお二方いらっしゃるぐらいだったので、あまり違和感というものを感じなかったんですけれども、私は子どもが3人おまして、一番下の子が小学校入ったときに、小学校の中で走り回るは、騒ぐは、これは本当に授業なのかと、何か上の子のときにはそこまで感じなかった、これが子どもたちの変化なのかとすごくびっくりしました。でも、もうその子たちもしっかりお父さんになられているので、あれは何だったのかなと思う今なんですけれども、今の教育長のお話を聞いて、その中で思ったのは、すごく細やかに見ていただいています。

ただ、先ほど質問したのは、何人かはやはり幼稚園、保育園に行かれずに、そのまま学校に入られているということと、もう一つ、健診の中の目的に、疾病の早期発見、早期治療につながるということ項目があります。確かに、日々の中で見ていただいたり、あと病気、熱がある、何かがあるで受診したときには、やはりその本来の持っている病気というところは隠されてしまいますので、この5歳児健診というところはすごく大切なんじゃないかなと思います。

ざっと自分なりに計算いたしまして、2019年あたりから170人前後の出生率になっていまして、大体5歳児の健診の費用としては3,000円から500円、割り出しますと510万円、先ほ

どの二千何百万円に比べれば、4分の1かなとか思いながら、これに関して市長の考えを聞かせていただきたいんですけども、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いわゆる言葉の発達が気になったりとか、強いこだわりを示すので、やっぱりちょっといろんな方の関わりの中で対応していく必要がある子どもさんというのは、教育長が先ほど答弁したような取組の中で、やはりある種、適切な支援につなげていただいているということで、そういった肌感覚として、そういった子が増えているような感覚はあるのかなと思います。

数としては把握していないというのも、これ、実は現場では数を把握することが目的ではなくて、もう最近では保育園とかこども園の中でも、そういったことに精通したスタッフを雇用することもございまして、そういった日々のやり取りの中で、少し専門家へ相談したほうがいいんじゃないか、もうちょっとこういったところの持っていき方を変えるだけで、子どもの健全な発育になっていくんじゃないかとか、そういったきめ細やかな対応も今しているところでございます。

でありますので、今でも相当、やっぱりそういったところで私どもとしてもやっておりますが、5歳児健診につきましても、今のところは任意でありますけれども、これは国としても推奨していることではあります。ですので、費用面とか、そういったところで考えているのではなくて、そういった様々な取組の中で、やっぱりそこでも、なかなかそういったところでの適切な支援につなげていくことが難しいかもしれないと判断した場合には、そういった5歳児健診というのも項目に加えていくというのは、決して私たちとしては渋っているわけではないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こうした子どもたちの発育に関することというのは、三世代同居も随分減ってきているから、子どもに関わる人の数がやっぱり相対的に昔よりも減っているというふうにも思いますので、こうした専門家であったり、私ども市であったり、保育園、幼稚園、小学校、中学校、そういったところと一緒に1人の子どもをきちんと発育を見届けていく、そういった地域社会づくりを志向してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

数にこだわってとかいうことはないんですけれども、行ってある方はこれだけ手厚くされていきますので、問題はないのかなと思いますけど、その中で行かれていない方というのがいらっしゃるということなので、健診をしるじゃないんですけれども、そういう方に対して、何か少しフォローというか、そういうことを考えていただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもも、しっかり、先ほどの答弁のように関わる人の数を増やしていくということでやっていきたい、その中で5歳児健診も一つの選択肢だろうというふうに思っております。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、幼稚園とか保育園の中でも、そういった早期に対処していくための取組というのめかなり進んできているというふうに聞いております。そういったところと、現場の保育園、幼稚園とか、そういったところともきちんと連携をしながら、情報共有をして、より効果を高くしていくということに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

すみません、先ほど初めのほうで御質問があった、健診で気になるケースとして上がってきた数、ちょっと資料がございましたので、読み上げて報告をさせていただきます。

令和7年の1月末現在の数になりますが、市で実施している1歳半健診の要精密者が5件、相談・照会が3件、要観察者が38件となっております。あと、3歳児健診につきましては、精密者が3件、相談・照会が17件、要観察が51件となっております。

それと、健康づくり課で実施している事業について少し御説明をさせていただきます。

健康づくり課では、1歳半健診や3歳児健診の際に、日常生活の様子であったりとか、あと、言葉の発達、コミュニケーション能力、それから、行動面の特性や保護者の困り事などについて聞き取りや観察を行っています。2次問診として、児の行動発達面について知るためのスクリーニング検査を実施しております。そこで気になるケースについては、保育園訪問で児の様子を観察したり、また、臨床心理士や言語聴覚士が行う専門的な相談につなげたりして、関係機関と情報共有をしながら経過を見ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

すごく手厚く、学校側も行政のほうもされていて、本当にありがたいなと思います。

ただ、お願いなのが、ちょっと市長の会話と行き違いがあったかなと思うんですけど、やっぱりそういうところに行っていない何名かがいらっしゃいますので、そこはどこかのところでちょっと訪問とかフォローとかできればいいかなと思いますので、それはあくまでも希望ということでよろしく願いいたします。

引き続きまして、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成については、4月1日より厚労省の専門部会で定期接種化を開始する方針が了承され、本市においても7年度予算に計上され、素早い対応はよかったと思います。

この带状疱疹は、加齢や免疫機能の低下により発症すると言われておりまして、市内における带状疱疹罹患者数とワクチンの接種状況はどのようになっていますか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

お答えいたします。

まず、罹患者数でございますが、本市で把握しておりますのは、国保の被保険者と後期高齢者の情報になります。

令和3年度が208人、令和4年度が190人、令和5年度が215人となっております。

年齢別に見てみると、やはり高齢になるにつれて罹患率は高くなっております。

また、市内におけるワクチンの接種状況につきましては、現在、任意接種となっておりますので、ちょっと数は把握できておりません。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

やはり、知っている人とかと比べて、またかかってしまったよというような声があつて、助成がないからとかいう話をよくされるんですけども、私も40代後半ぐらいのときに、何か痛いなと思って、でも、带状疱疹は職業上分かっていましたけど、見るけど何にもないんですね。でもそれが1週間ぐらい続いて、やっぱり出てきたというところで带状疱疹を発見するんですけども、やはり神経の痛みですので、かなりきついものがあります。

これもまた余談なんですけれども、その職業上、入院の患者さんの中にやはり带状疱疹の患者さんがいらっしゃいまして、その方は若い女性の方だったんですけども、顔面神経の

ほうをやられていまして、結局修復できずに顔面神経麻痺のまま過ごされるということになったんですけど、やはりそういう悲しい状況にならないようにというのと、あと、若い女性でもなる、だったら高齢者でもっと体力落ちた方は、やはり罹患するというというのは多いのかなと思います。

しばらく前までテレビでワクチン打ちましょうというのがあったんですけど、この頃は出てこないなというふうに思っています。さっき2番目の質問しようと思ったんですけど、任意なので、接種の状況とか、そういうのは分からないということでしたけれども、これだけ高齢の方が罹患されておりますので、今度は高齢の方、65歳から5歳刻みで、100歳以上は全員にというところであるんですけども、これをどのようなアナウンスによって接種を促していこうと考えていらっしゃるか、お尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

統括保健師。

**○統括保健師（尾島智子君）**

今度対象になれる方については、個別の通知をしたいと思っております。

それと併せてホームページや市報等で広報したいと思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

さっきテレビの話をしたんですけど、テレビの中では、自分のかかりつけ医にお尋ねされている場面とかが出てきたんですけども、そういうふうな、民間の医療機関に対しての、何て言うのかな、広告、アピール等、そういうことは何かありませんか。

**○議長（辻 浩一君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（佐熊朋子君）**

お答えします。

対象者が来年度は限定されるものですから、対象者の方には個別通知のほうをさせていただきます。

そして、それと一緒に市内の医師会のほうには、こういう方が対象になりますということで御案内をさせていただきます。

各自治体で、そのような案内を地区の医師会には説明が行くと思いますし、医師会のほうでも、国のほうからそういうことでもう要綱は行っていると思いますので、先生方も理解はされているかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

通常のところではそういうふうな表示とかあるんでしょうけれども、これだけ多い、215人とか罹患率が多いわけですので、やはり既存のPRというか、そういうところをプラスアルファで、個人に送っているからあとは個人の問題なのでじゃなくて、やはりかかりつけ医のほうからも少し促していただけてという、体力とかそういうことが問題になって、一番分かっているのはかかりつけ医だと思いますので、そちらに出向いて、ワクチンの接種の推進をしていただければなというふうに思います。

ワクチンには不活化ワクチンと生ワクチンがありますけれども、接種が5年刻みなんですけれども、不活化ワクチンと生ワクチンは5年間大体有効なんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

生ワクチンと組換えワクチン2種類あるんですが、効果の持続期間としましては、生ワクチンが大体5年程度と言われております。組換えワクチンは9年以上と言われております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今回の嬉野市で実施予定となっている生ワクチンが100件、組換えの分が200件というところで上げてもらっていますけれども、費用は幾らになるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

これは自己負担額でよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）生ワクチンが2,500円、組換えワクチンが6,000円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

生が2,500円、組換えが6,000円というところで、結構高額な金額の中で補助をしていただいていますので、できるだけやはりいろんなところでワクチン接種を勧めていただければなというふうに願っております。

あと、私の頭の中にありますのは、例えば私が66歳だったら、70歳まで待たなきゃいけないですよ。もうそれは仕方がないということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

ですから、極端な話、5年間、5年後まで待っていただくという、5歳刻みということになりますので、5年間待っていただく方も出てくるということになりますし、来年、令和7年度に対象になる方もいらっしゃるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そうなりますと、自分がお金を出すときには、生ワクチンと、この組換えワクチンの値段は幾らになりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

つまり任意接種ということになりまして、うちのほうの定期接種外になりますので、それは個人の先生が決められる金額ということになります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

なかなか、安いところ探して打たなきゃいけないという現実になってくるのかなと思いましたが、そればかりは言えなくて、そうなりますと、もう一つの質問としましては、先ほど、例えば組換えワクチンが6,000円で、これ2回打たなきゃいけないですよ。2回とも6,000円の負担をしていただけるというところなんではないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

おっしゃるとおりです。

先ほどのワクチンの金額は幾らぐらいですかというお尋ねですが、定期接種でない場合、任意の接種ですね、そのときは、少々金額は違うと思いますが、うちのほうで把握している分では、大体8,000円から1万円ぐらいだろうと言われています。

それと、組換えワクチンの場合は1回で2万円ぐらいと言われています。はっきりした金

額はもうそこそこの病院で設定されますので、ちょっと正確なところは分かりません。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

今の金額を聞きますと、皆さん本当に周りの方に勧めていただいて、体力に自信がない方とか、そういう方には声をかけて、議員さんたちも声をかけていただいて、できるだけワクチン接種をしていただきたいと思います。

こんな高額なワクチンを補助でしていただくようになりましたので、できるだけ、注射を打つということはそれなりの副作用もあるかもしれないんですけども、あの痛みとか障がいを持たないことがやっぱり一番いいのかなと思いますので、声をかけて推奨していけたらなと思います。

市長に聞こうかなと思ったんですけど、自分で言ってしまったので、ちょっともう聞くわけにもいかないなと思いますけど、何か市長ございますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

帯状疱疹ですね、私はちょっと、想像するしかない部分はあるんですけども、なられた方のお話を聞くと、本当にそれこそ想像を絶するほどの苦痛であるということでもあります。自然な老化の中でもただでさえきつい中に、やはりクオリティー・オブ・ライフ、QOLが下がるということは、やっぱりよくないことだというふうに思っております。

国の制度として、定期接種化という形で、私どもも制度として定期接種化をして、厚労省の専門部会においても、今後も安全性の検証は不断に進めていくことになると思うんですけども、そういった中で、もっと幅広くやっていくべきだという機運が高まればいいなというふうに思っております。

私どもといたしましても、そういった、もうこの帯状疱疹の病そのもの、また、ワクチンに対するの関心を高く持って情報収集に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時37分 散会